

企画経済委員会記録

○開催日時

平成28年3月11日 午前9時58分～午後3時30分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	川添公貴	委員	瀬尾和敬
副委員長	成川幸太郎	委員	杉 蘭道朗
委員	江口是彦	委員	小田原 勇次郎

○その他の議員

議員 森永靖子

○説明のための出席者

新エネルギー対策監 兼新エネルギー対策課長	久保信治	主幹兼畜産グループ長	木場憲司
		林務水産課長	堂込修
		耕地課長	堀ノ内美年
		主幹兼基盤整備グループ長	市田隆司
農林水産部長	橋口誠		
農政課長	中山信吾		
六次産業対策監	小柳津賢一	農業委員会事務局長	植村豊
六次産業対策課長	山元義一		
畜産課長	小城哲也		

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ員	榎並淳司
------	------	-----------	------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 7 0 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	新エネルギー対策課
議案第 6 1 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 7 0 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農業委員会事務局
議案第 3 2 号 財産の無償貸付について 議案第 3 3 号 財産の無償譲渡について 議案第 3 4 号 財産の無償貸付について 議案第 3 5 号 財産の無償譲渡について 議案第 3 6 号 財産の無償貸付について 議案第 8 5 号 薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所「祁答院ロード 5 1」の指定管理者の指定について 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 政 課
議案第 3 7 号 薩摩川内市肥育素牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第 3 8 号 薩摩川内市水産物地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 7 0 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第 6 1 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 7 0 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	耕 地 課
議案第 7 0 号 平成 2 8 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課

△開 議

○委員長（川添公貴）これより企画経済委員会を開会いたします。

昨日に引き続き審査を進めてまいりたいと思います。

△新エネルギー対策課の審査

○委員長（川添公貴）それでは、本日は新エネルギー対策課の審査に入ります。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第70号を議題といたします。

その前に本日、傍聴の願出が1件ございますので、許可したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、許可したいと思います。

なお、途中において、傍聴の申し出がありましたら、本職において許可をいたします。

それでは、対策監に説明を求めます。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治）おはようございます。議案第70号平成28年度一般会計予算のうち、新エネルギー対策課分において審査をお願いいたします。

私からは、対策監と課長を兼ねておりますので、連続して御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴）はい。どうぞ。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治）それでは、対策課予算については、概要のほうで少し丁寧に説明をします。

当初予算概要の35ページをお開きください。

平成28年度は、本年度に引き続き次世代エネルギービジョン及び行動計画を確実に実施するステージ2に入っていることから、ビジョンに基づく具体的事業を着実に推進するための予算を上程したところでございます。

新エネルギー対策課分は、35ページの

2段目から37ページの上段、6事業を掲載しております。

まず、中段の次世代エネルギー普及推進事業は、新エネルギー対策課が誕生しましてから5年経過しておりますが、引き続き市民生活への浸透が重要でございますので、次世代エネルギーフェア、FMさつませんだいを活用した普及啓発など、行政と市民のパートナーシップを構築し推進することを目的として予算計上しております。

次に、下段のエネルギーインフラ導入調査事業について説明します。

国は、COP21において、2030年までの削減目標を求めているわけですが、実は地方公共団体が持つ老朽化した施設の空調を改善しますと約10%の削減効果になるという結果が出ているようでございます。そのような問題点を持っている環境省から補助金を活用できるということがわかりましたので、市内のこれからも使うであろう公共施設建物を調査し、平常時は省エネ、いわゆるCO₂削減効果、災害時には公共施設のエネルギーを有効活用する導入調査を実施しようというものでございます。

また、公共施設の既存インフラ、ICTインフラや電気自動車を活用して、昨年の台風15号のような中長期的な停電時においても、わずかな電気でございますが、例えば携帯電話の充電やFMラジオ、電源などの分散型エネルギーとして活用する調査事業を行います。

36ページの上段は、引き続き地球に優しい環境整備補助金でございます。こちら環境面だけではなくて、昨年の台風15号の襲来時に、太陽光や蓄電池が御家庭の、または近所の携帯電話などの電源確保ができたということから、自助、共助といったような部分を担うことが有効であると考えておりまして、本年度は設備としてヘムスの追加とか、対象として停電時の電源を隣人の方にも供給するということを確認してもらい、法人にも拡充していこうということで予算を計上しております。

次に、中段の甌島蓄電池導入実証事業は、引き続き行うものでございまして、本年度が

3年目でございます。本年3月1日には、無事、実系統に蓄電池を独立してつなげることに成功しました。これで島に点在する再生可能エネルギーを、この蓄電池でコントロールすることができるというような実証実験ができる世界初の試みでございます。この世界初の実証事業は、業界の国内外からも注目されており、業界、行政、大学の視察も多く、産業観光としてCS課とも協議をしております。最終的にはこのモデルを甌モデルとしてパテント化できないかという検討をしている事業予算でもございます。

下段のLED街路灯導入事業は、120基つけた新設灯のリース料と、本年度実施しました既存の市が所有している街路灯約2,300灯を調査し、その現地調査に基づき約950灯をLEDにかえてリースとして予算計上するものでございます。

次のページ、37ページの上段の推進事業は、本年度も事業者の初期投資を軽減するため発電事業者により増大しました土地等の固定資産税相当分を補助金で交付する事業でございます。

この後、これに引き続きまして予算について御説明をしたいと思いますので、引き続き予算について御説明をさせていただきます。

議案第70号でございます。102ページになります。

2款1項6目、事項、次世代エネルギー推進費2億6,072万円は、次世代エネルギー推進に係る経費であり、経費の主な内容は右欄にあります。行政事務系嘱託費嘱託員1名は、次世代エネルギーのPR業務に係る雇用であります。委託料につきましては、先ほど御説明しました分散型エネルギーインフラ導入可能性調査業務委託等でございます、計上してございます工事請負費につきましては、甌島蓄電池実証整備周辺整備工事などでございます。また、負担金としましては鹿児島県小水力利用推進協議会負担金及び甌島蓄電池共同実証負担金を、補助金については地球に優しい環境整備事業補助金と次世代エネルギー推進事業補助金でございます。積立金については、次世代エネルギー推進基金利子

を積立金として計上しております。

次に、歳入について御説明しますので、予算調書の18ページをごらんください。

17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金7万2,000円は、次世代エネルギー推進基金の利子収入であり、2行目の19款1項65目基金繰入金1,000万円は、次世代エネルギー推進基金繰入金であり、3行目に21款5項4目雑入4,639万8,000円は、総合運動公園、スマートハウス、甌島蓄電池導入実証事業、太陽光の売電収入、小鷹水力の余剰売電収入及び充電インフラ普及プロジェクトにおける急速充電器の省エネ設備導入支援補助金でございます。

次に、債務負担行為について御説明しますので、次は薩摩川内市各会計予算に関する予算に関する調書の9ページをごらんください。

第3表債務負担行為の中、新エネルギー対策課分は5行目と6行目で、5行目の小鷹井堰らせん水車導入共同実証事業は、期間、平成29年度から平成30年度まで、限度額170万円で、エネルギーサービス利用料を計上しております。6行目の既存街路灯LED事業は、先ほど説明しました既存の街路灯事業をかえるという事業でございます、期間、平成29年度から38年度までの限度額6,000万円でリース料を計上するものでございます。

以上で、議案第70号平成28年度薩摩川内市一般会計予算について、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（川添公貴） 細かく丁寧に御説明をいただきました。これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦） 概要のほうで二つ目に説明された公共施設省エネ設備導入可能性調査1,000万円出てるわけですけど。これは直接の設備導入じゃなくて可能性調査ということで、具体的には1,000万かけてどんな可能性調査をされるんですか。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） 今後も使われていくだろうという既存の公共施設は、御案内のと

り、かなり空調とか、お湯を沸かすとか、そういったような施設がかなり老朽化して、故障が起こればメンテナンスをするというような状況になっていますが、それについて新しく省エネ型の物を導入した場合において、どのようなCO₂削減効果があるか。その導入をする場合の補助金については、国から3分の2の補助金を出すと。その3分の2の補助金を出した場合に、ランニングコストで、そのインシヤルコストを回収することが可能かどうか。3分の1市は負担するんですけども、3分の1分が削減した電気代とか、ランニングコスト分を回収できるかどうかといったような検証をしていくというようなF S調査になります。

ですから、いい機器にかえて、省エネ機器にかえていくことで、そういったようなCO₂削減効果が可能かどうかという調査を、これは10分の10の補助金でやるというものでございます。

○委員（江口是彦） 下の分散型の調査も含めて1,500万でやっていくということですね。具体的に導入しながらその効果を、例えば3分の2が国ですから3分の1、500万分が節減できるかどうかというのも含めて調査、具体的に導入してるという事業なんですね。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） 具体的に導入する前の、シミュレーションをしてみると、F Sをするという考え方です。ですから、導入してからじゃ遅いので、導入したらこんな効果がありますということで次の予算を上程するときに議会のほうにこういう予算を上程しました、これはこういった削減効果があるとともに、予算的にもインシヤルコストは省エネ効果による電気料の削減とかガス代の削減効果で回収できますと説明ができる資料をつくるというようなイメージでございます。

○委員長（川添公貴） よろしいですか。

○委員（杉藺道朗） 1点だけ。小鷹小水力発電の関係で売電収入を89万ほど示してございますけれども、今は正常に動いているでしょうけれども、以前ちょっとトラブルが

あってなかなか復旧しませんでした。ましてや去年の台風等々で相当被害もあったのかなと思いますけれども。今後は一応順調に、そういう問題点という部分、トラブルのもとという部分はしっかり解明、解析がされて一応、よっぽど天然災害というかそういう、ない限りは一応89万を目指しながらいくという、動いていくという理解でよろしいですか。心配な点はありませんか。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） 前回の事故の原因というのは、かなり大きな、直径2メートル20、長さ7メートルということで斜めにありましたので、やはりどうしても真ん中のあたりがたわむということで、回転するときに変な周波数を発生すると、それが停止の原因になったのではないかと言われてます。

その辺の原因は今、追及をしてますけども、今回、前回はとめて、土木工事からいろんなところまで全部チェックをして、最終的にそこまで至ったということで、時間をかけてチェックをしたわけですが、今後はそういうことではなくて、まず運転をしていただきながら実証実験をしていただくというふうなことを今、協議をしております、それぐらいのお金はもらえるだろうというふうに考えて、今運転できるだろうということで計上しております。

○委員（杉藺道朗） そうですね、まあ、実証実験をしながらそういうことでしょうけれども、完全に原因が、複合的な要素の部分が原因となって、また起こり得るということもあり得るわけですよね。全くもう問題はなく今後ということじゃなくして、また実証実験ですからやってるうちにまた新たなそういうトラブル的な部分も発生するかもしれません。

繰り返しますけども、実証実験ですからそういうデータを蓄積をしながら、また場合によっては市内の各地でほかのところでもそういう取り組みができればいいのかなというふうに思いますので、しっかり研究していただければなというふうに思うところです。

以上です。

○委員（成川幸太郎）地球に優しい環境整備事業についてちょっとお尋ねをしますけど、ここら辺、いろんな項目で助成するという、補助するということが出てます。これの結局、広報活動というのはどういうふうにやられるのかということと、地球温暖化対策としてということであれば、一般財源だけで7,000万組まれてるんですけども、国とか県とかからの支出金というのは想定はできないんでしょうか。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治）まず、どのような広報でというのが1点目でしたので、1点目についてお答えいたします。

きょうもFMさつまさんでいろんな広報してますけど、毎週金曜日、FMさつまさんで広報していくという中で出していったり、それから私どもはホームページ、それからウェブサイト、それからSNSといったようなもので出していくということは繰り返しやりますし、あと業者の方々に説明会を今月中にも実施したいというふうに考えているところでございます。

多分、単独費だけでということになっておりますけども、国と県の補助金というのがだんだん縮小されていく中、国の補助金というのがだんだんもう、お金がだんだん下がってきたらということ回避されていくような状況にあります。やはりまだまだ高い品物でございますので、もう結局高い物を買える方だけにしか導入できないということになりますので、今年度は単費で計上させていただいてますけども、去年は国の補助金を全額使わせていただいたりといったような形、なるべく国の補助金を見つけながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（成川幸太郎）太陽光とか電動アシスト自転車とかっていうのは過去もありましたけども、これからはやはりこの対策を進めていくためには家庭用燃料電池システムだったり、蓄電システムというのが非常に重要になってくるというように思いますし、そういったのに対して国が何も援助しないという

のはちょっとおかしいような気もするんですけど。ここで言ってもしょうがありませんけど、できたらそういうのが活用できれば活用して、積極的に展開していただきたいと思います。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

○委員（杉蘭道朗）すいませんね、このスマコミライトなんですけど、今度また新しい予算が出ていますよね。天辰第一地区土地区画整理事業内の地域にかなりの数が立ってあって、前もお話をしましたけど、トラブル等で点いてないがという指摘もございました。メイドイン薩摩川内ということで、市内外にどんどんどんどん発信をしていって、その性能を含めてPRもしていけないかん状況下でありますので、こうして、今、庁舎東口にも、入り口についてますけど、ある程度市民の注目もありますし、「ないじゃっけな」というような感覚の部分もあります。これもやっぱり熟練度というか、成熟度を増していきながら、しっかり点検は、そこの後の検証も含めて取り組んでいっていただければなというふうに思います。

それから、金額が80万云々前後ということで、どうしても売っていくという部分に關していけば、まだまだなのかなと思うんですけども、そこあたりの状況はどうでしょうか。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治）天辰のところに出したり、ここに出してるというのは、やはり皆様方に出して見ていただいているいろんな御意見をいただくということ、あと天辰の区画整理においては新しい住居環境というようなことで、スマートタウンといったようなことも一緒にコラボしていこうということで考えていますので、たくさんつけているというような状況でございます。今後もいろんな御意見をいただきながら、さらにいいものにしていこうということで、目立つところになるべく立てているところでございます。

その改良型につきましては、地方創生のほうの予算で、例えば電池容量をふやすであ

るとか、もうちょっと背の高い物をつくったらどうかとか、太陽光のパネルを大きくしてはどうかとか、それに通信付加機能をつけたらどうなるかとか、そういったような実証実験を同時にしています。

さらにあわせて価格の低廉化というようなことも今やっております、価格については出口の需要を高めるというのが一番いいことなんですけど、さらに大量生産とかいったような形も含めた形のパッケージ化みたいなことも含めて今、研究をしてるところでございます。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほかございませんか。

○委員（瀬尾和敬） 概要で説明された中に、甌の蓄電池の導入共同実証事業とありますね、世界初と言われて何かこう誇らしい気持ちになるんですが、これの究極というか目指すところはどういうところに視点を当てていますか。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） 単純に今、電気自動車の補助金を出してるんですけど、電気自動車が値段が下がらないという理由には蓄電池の電池の値段が高いということがございます。

さらに、甌島のような発電所が一つで需要が低いところが、たくさんありますし、一つの離島を大きくすると日本の全国の縮図になるわけなんですけども、同じように再生可能エネルギーが入らなくなった原因としては、使わないときは電気をためるという技術が今のところないということなんですけども、車のほうがかなり先行しまして、電池の技術というのは。

これは、5年間たったら捨ててしまう、溶かしてしまおうということだったんですけども、もったいないのでこれを活用しようじゃないかと。そうすると電気自動車もどんどん普及するし、さらに電気を使ったものが今度系統に入ることによって再生可能エネルギーがたくさん入ると、こういう究極の環境を目指すということになるんですけども。そういったものを甌島を日本の縮図であったり、全国、世界の

離島といったようなところに当てはめると、そういった究極の実験になるということで、今、島民の方の暮らしの中に蓄電池をつなぎまして、3月1日に。実は停電が起こらないような形で実証がうまく今、動いております。これが甌モデルというふうにパテント化できましたらば、私どもはこういったモデルを日本だけでなく海外にも住友商事さんと展開していければ、東京都が水道を東京都モデルという形で世界に出してるように、少しパテント化していければなという夢を最終目標として持って、大きな目標ですけども、今、やっております。

以上です。

○委員（瀬尾和敬） 課長はよく講演活動をされておられるようですが、今おっしゃったようなことなどを中心に話されてるんですか。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） いろんな事業を、今、24の事業をやっておりますので、このところについては深く、24の事業の中の一つですので深く聞かれた場合においてはこういったことを説明しておりますけども、例えば今、来週もですね。

○委員長（川添公貴） すいません、答弁が長いので聞かれたことだけきちっと簡単に言うようにお願いします。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） すいません。失礼しました。こういった内容も含めて説明しております。

以上です。

○委員（瀬尾和敬） 我々も特別委員会もしくは会派の視察とかで、いろんな再生可能エネルギーの施設を視察に行きました。我が薩摩川内市にない物とか、いろんなことがまだいっぱい転がってると思います。24の施設と言われましたけれども、まだまだ足りないものもあるかもしれない、それと、この蓄電システムの理念がマッチすれば、さらに薩摩川内市は原発だけに頼らないエネルギーの町として世間から注目を集めることになるだろうし、皆さん方も責任も少し大きくなるんじ

やないかという気もします。ちょっとそれに対処するための意欲のほどをお伺いしたいと思います。

○委員長（川添公貴） 予算外ですので、予算の蓄電池についてのみ答弁をお願いします。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） 蓄電池事業が世界に羽ばたけるように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） すいません、私は数点ちょっとお伺いをいたします。

最初に、エネルギーインフラ導入調査事業の、いわゆる最初に江口委員がお話をされた公共施設の調査の部分、CO₂削減に貢献できるという考え方のもとに、国からの3分の2の補助とはいえ、ある程度の割り当て、自治体に対する割り当てみたいな感じのいわゆる政策的な部分で言ってくるのか、そこを1点確認。任意で我々が判断できるという部分で解釈しておけばいいのかを1点だけ。

あと、蓄電池導入事業システムについても、私も、いわゆる世界初という部分については、車のバッテリーをリサイクルするという部分が世界初という認識を私持っておりますので、これが総合戦略の雇用につながるという部分についての考え方を教えてください。この部分ですね。

それと、もう一回確認してくればよかったんですが、その他財源の5,120万のその他財源の部分だけちょっと教えていただきたいと思います。

そして、次がLED街路灯導入事業の中で、今回新規でまた街路灯のLED化の部分、これは一応確認でした。これはメイドイン薩摩川内のスマコミライトを950台設置するという考え方なのかだけ確認を、まずお願いをしたいと思います。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） 4点ほど質問がございましたので、簡潔に言いたいと思います。

環境省の補助金につきましては、ひもつきではなくて、まず可能かどうかという調査を

するというので、割り当てはございません。

次に、総合戦略に蓄電池になるかということなんでけれども、世界初の事業というのは先ほど御説明しましたけども、この電池を回収して、それを入れ込むというようなことの知見が地方創生という形で雇用を生み出すというふうに考えてます。

それから、その他財源につきましては、その周辺の整備であったり、電気主任技術者の委託料が必要だということでその他の経費が上がっております。

それから、LEDでございますけれども、スマコミライトを950基つけるかということですが、そうではなくて、今の既存の街灯をLEDに交換していくという事業でございます。

以上でございます。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。総合戦略の雇用というイメージの中に、どちらかというと、いわゆる地方総合戦略の場合は、この地域の雇用が生まれるという部分なので、どちらかというと、いわゆる住友商事の実証実験の場合は、ある程度、例えば離島とかそういう限られたエリアの中で蓄電をして、そしてその一帯の重点、何か今のところ賄っていくというシステムなので、それが本土側にどう波及するかなというのは注目して行って、それが今後地元にとどの程度雇用を生むのかなというのを少し、どう考えればいいのかと思ったところです。今後ちょっと注目していきたいと思います。

最後の。今の既存の街灯を、街路をいわゆる蛍光灯の部分だけをLEDにかえるというスタイルになったときに、予算の捉え方、要するに街路灯なんかは所管があるわけです。いろんな所管が維持管理をしていろんな対応をしておるんですが、この部分を一手に総合戦略の雇用という範疇の中でLEDにかえていくという部分の予算づけはどう捉えればいいのかなど。

要するに、あとは維持管理は——またLEDにかえる部分だけはこれ1台ですから、1台の中で新エネさんが蛍光灯の管だけしかえていくんですが、本体そのものの維持管理

は――主幹課がやっていくんですよという予算づけのこの切り分け、これはどのように判断すればよろしいでしょうか。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） LEDの主管課については、横串を刺したような形で、市が所有するあらゆる課のLED灯を交換するということになりますけれども、今回リースで計上しておりまして、今から公募をかけるわけですが、地元の電気業者さんと手を組んでいただいて、リース会社に交換をしてもらう。

さらに、10年間リースしますので、10年間のメンテナンスを見ていただくということで、地元の電気屋さんと一緒に組んでいただくということになるので、雇用も維持するというようなことで総合戦略という位置づけでさせていただいております。

○委員（小田原勇次郎） わかりました。横串という発想はわからなくてもいいです。

ただ、例えば地元の――いわゆるLEDのスマコミライトでなければ、LEDという一つの単体の部分をかえていくわけですから、それであるならばむしろ単価契約をして落として――広くいろんな小売店にチャンスを与えてもいいのかなという発想。1社どこかにまとめてどんと出してするという手法もあり、どこか一つの部分が何かどこかに発注が偏ってしまうというふうに見れる部分もあったもんですから、それであるならば単価を落として、広くいろんな人たちが交換に取り組める小売政策もあってもいいんだかなという発想を持ったもんですからこういう質問でした。ちょっと取り組みをまた検証させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川添公貴） リースと買い取りと違いがあるので、そこ辺を説明していただければ若干言うことがわかると思うので、対策監お願いします。

○新エネルギー対策監兼新エネルギー対策課長（久保信治） 今回は交換する、買い取ってするのではなくて交換してする、それからメンテナンスも含めて、10年間を含めてリースでやるということになりますので、

買取とは若干違います。ですから、リース会社が頭となった契約になるんですけども、そこには地元と一緒に組んでというふうなことを付議した形で公募をかけたいというふうを考えております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） ごめんなさい、私の理解不足でした。

ただ、リースという部分については、リース会社が介在しなければ単体で動けんわけですから、そうしたときに必ず例えば地元の、今対策監がおっしゃったように、地元の企業が参画できるという部分は担保してあるということで理解すればいいですね。わかりました。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第70号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。当局からの報告事項はないです。皆さんのほうからはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） ありませんので、以上で、新エネルギー対策課を終わります。ありがとうございました。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（川添公貴） 次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第61号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） 一時審査を中止してありました議案第61号を議題といたします。

事務局長の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（植村 豊） 議案

第61号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明します。

予算書、予算書に関する説明書の24ページ、6款1項1目農業委員会費でございますが、35万2,000円の増額補正をお願いし、補正後の額が1億883万4,000円であります。

その主な内容につきましては、国家公務員の給与に関する法律等の一部改正に伴う本市の給与に関する条例の一部改正にあわせて人件費等の補正をお願いするところであります。

以上です。よろしく御審議ください。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

△議案70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴） 次に、議案70号を議題といたします。

局長の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（植村 豊） それでは、平成28年度当初予算について御説明をいたします。

農業委員会にかかわる平成28年度当初予算については、予算調書259ページをごらんください。

6款1項1目農業委員会費、事項、農業委員会管理運営費の当初予算が8,822万でございますが、経費の主な内容は、農業委員会委員の41名にかかわる報酬、現地調査等に係る費用弁償、事務局職員7人分の給与のほか、農地地図情報データの更新等にかかわる委託料、また、鹿児島県各市農業委員会連絡協議会、鹿児島県農業会議、北薩地区農業委員会連絡協議会及び鹿児島県農業委員会職員協議会等に対する負担金等であります。

次に、下段のほうの説明に移りますが、農業者年金受給者事務費でございます。当初予算91万2,000円ですが、川内、樋脇、

入来、東郷、祁答院にそれぞれ農業者年金受給者会がありますが、そこへの補助金のほか、農業者年金受給者の現況確認、資格喪失、新規加入者等にかかわる年金受給事務を執行するための経費が主なものでございます。

次に、260ページをお開きください。

農業経営基盤強化拡大促進事業費で、当初予算については935万9,000円です。農地基本台帳システムにかかわる保守料、農地流動化に伴う農地集積に対する農地流動化促進事業補助金が主な経費であります。

続きまして、農業委員会にかかわる歳入について御説明をいたします。予算調書74ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料で9万8,000円ほど措置しておりますが、農地台帳の閲覧あるいは記録事項の要約書の交付にかかわる手数料のほか、農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記手数料と諸証明の手数を計上してるところです。

続きまして、16款2項4目農業費補助金については709万円ほど、国有地等管理処分交付金と農業委員会管理運営費及び農業経営基盤拡大事業費等に充当するための農業委員会補助金であります。

21款5項4目雑入79万8,000円については、独立行政法人農業者年金基金との業務契約に基づく農業者年金事務委託金、農地の賃貸借契約の中途解約に伴い発生する農地流動化補助金の返納金等について措置してあるものでございます。

以上が農業委員会にかかわる平成28年度の当初予算でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

ここで、議案第70号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）これより所管事務調査を行います。当局よりの説明はないようでございます。全般について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。
ありがとうございました。御苦労さまでした。

△農政課の審査

○委員長（川添公貴）次に、農政課の審査に入ります。

△議案第32号 財産の無償貸付について

○委員長（川添公貴）議案第32号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）おはようございます。農政課でございます。よろしく願いをいたします。

それでは、議案第32号について説明をいたします。議案つづりその2の32-1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第32号財産の無償貸付についてです。対象となります施設は、薩摩川内市きんかんの里ふれあい館及び薩摩川内市農村水辺修景施設でございます。

中段をごらんいただきたいと思います。無償貸付する財産の内容についてお示ししております。1、貸付する財産のうち（1）の土地は、所在地入来町浦之名字山之口5263番2。地目は宅地、面積は3,194.22平方メートルでございます。

（2）建物は、所在地、入来町浦之名字山之口5264番8外2筆。構造は、鉄筋コンクリート造りコンクリート屋根3階建て外。延べ面積、3棟で825.01平方メートルでございます。

2、貸付の相手方の名称は、株式会社きんかんの里でございます。株式会社きんかんの里は、平成27年12月17日に設立された

法人で、当該施設のこれまでの利用状況を把握されているとともに、さらなる利活用の推進を積極的に展開しようとする姿勢が見えたことから適任者と判断させていただきました。

3の貸付条件は、物産販売及びこれに附随するサービスを行う施設として使用することとしております。

4の貸付期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとするものです。

なお、当該施設を無償貸付します理由としましては、不動産鑑定による評価額は建物が2,500万円となっており、固定資産税が年額87万2,000円、不動産取得税が249万2,000円発生いたします。現在の指定管理者であるふれあいの里営農組合の平成26年度の収支状況におきましては、指定管理料を除く収入額が677万6,000円に対し、支出額が625万6,000円となっており、今後、毎年の固定資産税等の支出を考慮しますと経営が成り立たなくなることが想定されました。このような中、施設の設置目的である農村地域の活性化を図りながら経営継続を行うためには引受先の負担軽減を図る必要があることから、庁内会議において無償貸付することで方針を決定させていただいたところでございます。

続きまして、32-2ページをお開きいただきたいと思います。

中段には建物の概要を、その次のページ以降には位置図、地籍図、をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（小田原勇次郎）この無償貸付先が、昨年の12月に株式会社を設立ということですが、それ以前のいわゆる実績、経営実績、何年間ぐらいここで当たっておられたというところでお示しいただきたいんですが。

○農政課長（中山信吾）今回の貸付先でございます株式会社きんかんの里は、入来町内の在住の3名の方が代表となって、全く新

たに設立されました法人でございまして、これまでの実績というのはございませんが、それぞれ経営等をされてる３者でございまして、非常に地域に対する、入来地域の振興を図りたいという思いの強い方々の集まりの法人でございまして、今後の運営についてはその辺を大いに期待しているところでございます。

○委員（小田原勇次郎） 以前から物産販売として利活用をされておったというふうに認識をしておるんですが、そこあたりが今までどおり——今まで取り組んで一生懸命してこられた方々も、この株式会社のところに無償貸付した後も引き続きその方々も入って——物産販売に当たっていけるというふうに認識しておけばよろしいですね。

○農政課長（中山信吾） 先ほど説明いたしましたとおりの、現在経営を引き継いでらっしゃるふれあいの里営農組合の方々については、今回これまでの経営状況が非常に厳しかったということで手を引くという形になっていらっしゃるんですが、この営農組合の方々も地元の方々でございまして、この新しく設立された方も地元の方を中心とされていまして、その辺については今後もこれまでの経営状況とかそういうのは連携を図りながら取り組んでいかれると、積極的に取り組んでいくということで、ふれあいの里営農組合も間接的には積極的にかかわっていきますという回答は得ているところでございます。

○委員長（川添公貴） よろしいですか。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はありませんので、これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第３３号—議案第３４号

○委員長（川添公貴） 次に、議案第３３号及び議案第３４号の２議案を一括議題といたします。

課長の説明を求めます。

○農政課長（中山信吾） それでは続きまして、議案第３３号及び議案第３４号について、関連がございまして一括して説明させていただきます。

この二つの議案の対象となります施設は、祁答院町藺牟田にあります薩摩川内市祁答院特産品加工センターでございます。

まず、議案第３３号について御説明いたします。議案つづりその２の３３－１ページをお開きください。

議案第３３号財産の無償譲渡についてでございます。

中段をごらんいただきたいと思います。無償譲渡する財産の内容をお示ししております。譲渡する財産は、薩摩川内市祁答院特産品加工センター。２、種類及び数量は、建物４棟。延べ面積４２９．６７平方メートル。４、譲渡の相手方は、樋脇町市比野にございます株式会社リンクスでございます。

この株式会社リンクスは、就労継続支援事業所を運営されており、そういう施設でございまして、当該施設についてもこれまでの経営を継続するとともに、新たな加工品の開発等とあわせて障害者の一般就労につなげる取り組みを行うなど、積極的な姿勢が見えたことから適任者として判断いたしました。

譲渡の条件は示してあるとおりです。譲渡の時期につきましては、平成２８年４月１日とするものでございます。

なお、当該施設を無償譲渡する理由といたしましては、現在、指定管理委託料では年間６３５万８，０００円の支出を行っておりますが、譲渡を行うことでこの経費を削減することができます。

また、当施設は、昭和６３年に建設されて、既に２８年が経過しており、老朽化も

進んでいる状況でございます。今後、設備の維持修繕等の経費が発生することも考慮しますと、譲渡先への負担を軽減してスムーズな経営を行ってもらう必要があると判断し、無償譲渡することを庁内会議で決定させていただきました。

続きまして、33-2ページをお開きいただきたいと思います。33-2ページには建物の概要、次ページ以降には位置図、地籍図、平面図をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案つづりその2の34-1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第34号財産の無償貸付についてでございます。

中段には無償貸付する財産の内容をお示しております。1の貸付する財産は土地で、所在は祁答院町蘭牟田字小森ヶ廻924番1。地目は宅地、面積は1,477.49平米でございます。

2の貸付の相手方、3、貸し付けの条件は、議案第33号と同じでございます。

貸付期間は、平成28年4月1日から平成58年3月31日までとするものでございます。

34-2ページ以降には、位置図、地籍図、平面図をお示ししているのです、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）635万ほどかけて指定管理でやってきたということで、指定管理は、ずっとこの施設は、何年ほど。その指定管理者ではなかったんですね、このリンクスさんは。その方がもう撤退というかして、行政の方針もそうなんでしょうけど、この際無償譲渡で受ける場所を探した結果こうなったということなんですか。指定管理の経過を簡単に。

○農政課長（中山信吾）これまでずっと当該施設については指定管理で指定管理委託

料を予算措置しながら経営をまいりましたが、財産利活用方針に基づきまして新たな譲渡先を探したということで、第一義的には今、委員がおっしゃいましたとおり、継続していただけないかという御相談をまいったところでございますけれども、どうしても難しいということの判断でございましたので、新たに公募をいたしましたところ、この社が応募されたという状況になってございます。

○委員（瀬尾和敬）この施設で規格外の野菜とかを利用して、例えば祁答院漬とか、それから、さつこあげとかいうようないろんなネーミングで製品が開発された場所です。思い入れの強い場所なんです、このリンクスさんは今後どのようなことをされるおつもりですか。

○農政課長（中山信吾）リンクスさんとしましては、そういう加工施設として使うということはもちろんでございますが、基本的には、これまでつくられていらっしゃる、今、委員がおっしゃられたような製品がございますので、それについては基本的に継続しながら、それから地域のそういう農産品の利活用もより進められたらいいなという思いを持たれながら、新たな商品開発にも努めたいというふうな意向があるというふうに理解しております。

○委員（瀬尾和敬）厄介な施設だと、もうしようがないとかそういう思いじゃなくて、発展的にこうやってリンクスさんに無償譲渡もしくは貸付をして、また地域の、またある意味では薩摩川内市のそういう規格外になった野菜とかも活用が図られると、そういうふうにいいふうに考えてよろしいんですね。

○農政課長（中山信吾）引き受けを予定されてございます応募された社につきましては、今、委員のおっしゃったように前向きな形で当該施設を活用したいというような気持ちが強い社でございます。

以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認

めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はありませんので、これより一括採決を行います。

本案を、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第35号―議案第36号

○委員長（川添公貴）次に、議案第35号及び議案第36号を一括議題といたします。

説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、議案第35号及び議案第36号について、一括して説明させていただきます。

今回、二つの議案の対象となります施設は、入来町浦之名にあります薩摩川内市市民ふれあい農園施設でございます。

まず、議案第35号について説明いたします。議案つづりその2の35―1ページをお開きいただきたいと思います。議案第35号財産の無償譲渡についてでございます。

中段をごらんいただきたいと思います。無償譲渡する財産の内容をお示ししております。

1、譲渡する財産は、薩摩川内市市民ふれあい農園施設。

2、種類及び数量は建物1棟でございます、入来町浦之名字牟禮3865番。構造は木造瓦ぶき平家建て、延べ面積119.58平米でございます。

4の譲渡の相手方は、入来町浦之名の山之口自治会でございます。

山之口自治会は当該施設の指定管理をこれまでも受けておりまして、今後とも当該施設の適切な管理の継続が期待できることから適任者と判断させていただきました。

5の譲渡の条件等については、御参照いた

だきたいと思います。

6の譲渡の時期につきましては、平成28年4月1日とするものでございます。

続きまして、35―2ページ以降につきましては、位置図、地籍図、平面図等をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第36号について説明いたします。議案つづりその2の36―1ページをお開きいただきたいと思います。議案第36号財産の無償貸付についてでございます。

中段をごらんいただきたいと思います。中段には無償貸付する財産の内容をお示ししております。

貸付する財産は土地でございまして、所在地は入来町浦之名字牟禮3865番及び3864番4。地目は宅地及び畑、面積は1,071.00平方メートルでございます。

2の貸付の相手方、3の貸付条件は、議案第35号と同様でございます。

貸付の期間は、平成28年4月1日から平成58年3月31日までとするものでございます。

続きまして、36―2ページ以降につきましては、土地の概要、それから位置図、地籍図等をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより一括して質疑を行いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）旧入来町の人たちの鹿児島市の方を多分ターゲットにされた市民農園のふれあい農園だったと思います。これがうまくいなくてこういうことになったと思いますが、この業務内容というのを見ますと、この農園そのものを生かすというようなふうなことは出てないですが、それはもうされないんですか、新しい山之口自治会の方々。

○農政課長（中山信吾）これの附随施設としてありますふれあい農園の部分につきましては、地権者のほうへ返しをして園自体、

ふれあい農園自体についてはもう廃止をするという方向で考えておると。

○委員長（川添公貴）課長、そのふれあい農園の面積部分がここに入ってるかどうかを言っていただければわかりやすいと思うんですが。

○農政課長（中山信吾）すいません。議案第36号で提案してございます施設については、その農園部分については入っておりません。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論がありませんので、これより一括採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第85号 薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所「祁答院ロード51」の指定管理者の指定について

○委員長（川添公貴）次に、議案第85号を議題といたします。

説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、議案第85号について説明をさせていただきますと思います。議案つづりその3の85-1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第85号薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所「祁答院ロード51」の指定管理者の指定についてでございます。

中段をごらんいただきたいと思います。指定管理を行わせる施設の内容等をお示しして

おります。

1、指定管理者に指定を行わせる施設は、薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所「祁答院ロード51」でございます。

2、指定管理者に指定する団体は、祁答院ロード51出荷協議会。

3、指定する期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとするものでございます。

続きまして、85-2ページをお開きいただきたいと思います。中段中ほどには、祁答院ロード51出荷協議会の概要をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、本議案に関します補足説明をさせていただきますので、議案第85号に係ります議案資料、3月4日付の資料になりますが、議会資料の農林水産部農政課の1ページをお開きいただきたいと思います。

1には、指定管理者に行わせる施設の概要をお示ししております。

続きまして、2には、指定管理者に行わせる業務をお示ししておりますが、（1）としまして施設の維持管理に関する業務、（2）といたしまして施設の運営、及び（3）の自主事業の3事業でございます。

3には、指定管理候補者の概要をお示しております。（1）名称は、祁答院ロード51出荷協議会。（2）所在地は、祁答院町下手3754番地1。（3）代表者名は、会長、福崎照美氏でございます。

以下は御参照いただきたいと思います。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。4には指定管理候補者が提出いたしました事業計画の概要をお示しておりますので、御参照ください。

5には、非公募とした理由をお示しております。その理由は、指定管理候補者は地元住民で組織された団体であるからでございます。

6には、選定経過の概要をお示しております。候補者は、現在、指定管理者として当該施設の管理運営を行っている実績もありますことから、当該施設の適切な管理運営と利

用者へのサービス向上が期待されること及び選定委員会での審査結果を踏まえ指定管理者として選定をさせていただきました。

続きまして、３ページをごらんいただきたいと思います。選定委員会での採点結果表をお示ししております。配点７００点に対しまして、得点は５１９点、得点率は７４．１％となりました。

なお、新たな指定管理は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までとなります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬） １年間こうやって指定管理者をお願いして、この間に譲渡引受入というか、これをまた模索されると思うんですが、一時誰それがやられるそうだといううわさが広まっていたんですけどうまいかなかったんですね、どうなんですか。

○農政課長（中山信吾） 本年度から新たな引受者について選定をしております、基本的に言いますと現指定管理者、今回の新たな指定管理者になる団体も引き受けたいという意向はあったんですけども、どうしてもそれを取りまとめる方の選定がどうしてもうまくいかずに行き詰まりまして公募をした結果が応募されなかったという経過がございます。

ただ、今回そういう中で新たな代表者も決定いたしましたし、これまでの取り組みと違いまして、各専門部組織を会長を中心として、また、１０人ぐらいの組織を設けられて定期的に会議等をしながら、また、このロード５１の活用策も具体的に検討しながら、また、いろんなイベント等も展開しながらという形で、より具体的に進めながら経営がうまくいくのかどうかということ判断したいという状況でございますので、我々といしましてそれについてはできる限りの御支援をしていって、これが次につながるように、ぜひしていただけるようにしたいというふうに考えておるところでございます。

○委員（瀬尾和敬） ロード５１というこのネーミングなんですけど、あそこは県道５１号が通ってまして、そのときのことをきのうのこのように思い出んですけど、こうやって引き受け手がないとか何とかという話を聞くと悲しくなりますけど、今後またいいふうに利活用されるように課長の御尽力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（川添公貴） 見通しについてありましたら、課長のほうから答弁をお願いします。

○農政課長（中山信吾） ありがとうございます。先ほど言いましたとおり、市としまして農政課としましても積極的にかかわってまいりまして、この社が引き続き取り組んでいただけるような形で積極的に努力はしていきたいと思っております。

見通しでございますが、そういう形でこれまでと出荷協議会と違った形で、新生・出荷協議会という形で、より積極的に自発的に動こうという姿勢が見られておりますので、そこを大事に我々としながら、そういう自立、自活できるような形にもっていけるように今後も努力したいというふうに思っています、今、組織としてもそういう機運がございますので、この機運を大事にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（川添公貴） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論がありませんので、これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきも

のと決定しました。

△議案第61号 平成27年度薩摩川
内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第61号を議題といたします。

説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、議案第61号平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農政課分について説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の第8回補正、24ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項2目農業総務費でございますが、説明欄をごらんください。農業総務費において175万7,000円を増額しております。その理由は、国家公務員の給与に関する法律等の一部改正に伴います、本市の給与に関する条例等の一部改正にあわせて人件費を補正要求するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はありませんので、議案第61号の審査を一時中止します。

△議案第70号 平成28年度薩摩川
内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、一時中止してありました議案第70号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、私のほうから農政課の平成28年度の施策の概要につきまして主なものを説明させていただきますので、当初予算概要の77ページをごらんいただきたいと思います。黄色い冊子でございます。

77ページの下段、中山間地域等直接支払交付金事業は、中山間地域におきましては

農業生産条件が不利な地域であることから、適切な農業生産活動が継続的に行われることを目的に取り組む事業に対しての交付金であります。

次に、78ページの中の段から79ページの上の段までをごらんいただきたいと思います。鳥獣被害防止施設導入事業、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業及び鳥獣被害対策実践事業の3事業は、電気柵及び防護柵等の設置に対しての補助金と有害鳥獣被害からの農作物被害の防止対策事業であります。

次に、79ページの中の段の農業者経営所得安定対策推進事業は、米の直接支払交付金等の交付手続事務に要する経費の補助であります。

80ページの上の段をごらんください。農地中間管理事業は、県農地中間管理機構から業務委託を受け、担い手への農地集積集約等を促進しながら農業生産性の向上を図ろうとするものであります。

同ページの下段の産地農業後継者支援事業と、81ページの上の段、産地農業活性化支援事業は、みずから作成した経営改善計画をもって農業に取り組む認定農業者等への施設整備、機械導入等に対する助成事業であります。

81ページの中の段の活動火山周辺地域防災営農対策事業は桜島降灰対策として、また、同ページ下段の農業農村活性化推進施設等整備事業は、農業農村の活性化のため共同機械の導入、施設整備等に対する助成事業であります。

82ページの下段から83ページの上の段までをごらんください。新規就農支援金補助事業及び青年就農給付金事業の2事業は、担い手育成として新規就農者及び青年就農者に対する支援金の助成事業であります。

以上で私のほうからの説明を終わりますが、予算の詳細内容につきましては課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○農政課長（中山信吾）それでは、議案第70号平成28年度薩摩川内市一般会計予算のうち、農政課分について説明をさせてい

たきます。

まず、歳出予算について説明させていただきますので、平成28年度薩摩川内市各会計予算調書の159ページをお開きいただきたいと思います。

159ページの上段、6款1項2目農業総務費について、農業総務費3億1,943万6,000円は、農業振興全般に係る人件費や各種負担金と研修及び農産物加工施設の管理運営に係る経費でございます。

経費の主な内容は、まず人件費は、営農専門指導員5人、農産物加工センター指導員2人、及び農政課、六次産業対策課と各支所、地域振興課に係ります職員のうち、農政課に係る職員等の32名分となっております。

農業振興地域整備計画策定業務委託648万円は、平成27年度に引き続き薩摩川内市農業振興地域整備計画の見直しを行う経費でございます。

大村北部生活センター管理業務委託費等666万3,000円は、農政課で所管する二つの施設を指定管理に委託する経費と、農政課が所管する各施設の維持管理経費が主なものでございます。このほか市民ふれあい農園の硬質プラハウスの老朽化に伴います解体工事費や北薩地域農政推進協議会負担金等4件の負担金が主なものでございます。

ここで農業振興地域整備計画策定業務委託について補足説明をさせていただきたいと思いますので、企画経済委員会資料、農林水産部分の1ページをお開きいただきたいと思います。

農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法に基づきまして策定しているものですが、その中で農用地の面積や農業就業人口、計画の達成状況など見直しに必要な項目について、おおむね5年ごとに調査を実施することとされておるところでございます。

1には、本市におけます農業振興地域整備計画の策定状況についてお示ししております。本市では、市町村合併に伴い、平成17年度に旧自治体が策定指定した計画を合冊しております。その後、平成19年度、平成20年

度に全体計画を見直しを行っているところでございます。今回は、前回の計画から5年を経過しておりますことから、平成27年度、平成28年度の2カ年で全体見直しを行うものでございます。

2には、全体見直し作業の状況をお示ししております。平成27年度におきましては、耕作放棄地を中心に約5,000筆の現地確認調査や農林漁業関係の事業実績など、見直しに向けた基礎的調査を実施しているところでございます。

3には、これまでの経過と今後の主なスケジュール案についてお示しをしております。これまでの経過は2で説明したとおりでございます。平成28年度におきましては、4月から5月にかけて、整備計画見直し案、農振地域の除外・編入等の検討を行いまして、5月から6月にかけて市内各地において検討会の説明及び意見交換会を開催、6月に整備計画案を作成、7月にパブリックコメントを実施、その後、県担当部局との調整を行った後、整備計画の変更の公告、縦覧等の手続を得ながら農業振興整備計画を策定したいと考えておるところでございます。

なお、市議会に対しましては、整備計画案を作成した時点、6月議会もしくは9月議会になると思います。並びに3月議会において、その内容について説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上で補足説明を終わります。

申しわけございません。再び予算調書の159ページにお戻りいただきたいと思ます。

159ページ下段、6款1項3目農業振興育成事業費1億3,866万2,000円でございます。これは農業振興に伴う各種団体の育成補助や集落営農組織等の担い手育成に係る経費でございます。

経費の主な内容は、まず農地中間管理事業推進員一人は、国が進めます農地中間管理事業に関し、本市における当該事業の円滑な推進を図るための人件費でございます。

中山間地域等直接支払交付金は、市内の中山間地域において共同で農道水路等を維持管

理しながら農地維持を活動されております
4 1 地区への交付金となっております。

機構集積協力金は、農地中間管理事業を活用して農地の貸し借りをした際の国からの協力金でございます。

農業者経営所得安定対策推進事業補助金につきましては、薩摩川内市農業再生協議会に補助するものですが、米作等の経営所得安定対策事業推進に係る事務費でございます、全額国庫でございます。

続きまして、鳥獣被害対策実践補助事業補助金外 1 4 件につきましては、鳥獣被害防止のための防護柵設置等の経費に対する国からの補助のほか、ゴールド集落鳥獣被害防止設置事業補助金、農業資金利子等助成事業補助金、産業祭開催事業補助金などを計上しているところでございます。

続きまして、1 6 0 ページをお開きいただきたいと思ひます。

1 6 0 ページ上段、6 款 1 項 3 目農業公社運営事業費 1, 0 5 0 万円は、農業公社への運営負担金及び補助に係る経費でございます。

経費の主な内容は負担金と補助金で、運営負担金 4 5 0 万円は、公益社団法人薩摩川内市農業公社への年会費として拠出するものでございます。また、運営補助金 6 0 0 万円は、同農業公社が実施しております農作業受委託事業、農地利用集積円滑化事業、新規就農者研修事業の三つの事業を円滑に運営するために補助するものでございます。

続きまして、下段、6 款 1 項 5 目農業振興育成事業費 1 億 1, 2 8 1 万 4, 0 0 0 円は、野菜、果樹、普通作、工芸作物の生産体制を推進し、産地育成及び認定農業者を含む担い手農家の育成を図るための各種事業に係る経費でございます。

経費の主な内容は、まず農産物販売促進協議会負担金でございます。これは市と J A 及び生産者団体が構成員となって設立しております薩摩川内市農産物販売促進協議会が行う重点品目を中心とした農産物の販売促進や P R 活動、国内外の消費地での販売宣伝活動、大手市場との商談、それから地元での地産地消活動等々に要するための経費でございます。

県園芸振興協議会負担金等につきましては、各種協議会 7 件の負担金となっております。

青年就農給付金事業給付金につきましては、経営が不安定な就農初期段階の青年就農者に対します国からの給付金でございます。

活動火山周辺地域防災の対策事業補助金につきましては、花きハウスの整備やハウスのビニール張りかえ等を行うための経費でございます。

次に、産地農業後継者支援事業補助金外 4 件につきまして、この事業につきましては 5 5 歳以下の認定農業者を農業後継者として位置づけて支援を行うものでございますが、事業費の 2 分の 1 以内を助成するものでございます。このほか産地農業活性化支援事業、新規就農支援金補助金等を計上させていただいております。

平成 2 7 年度予算と比較いたしますと、平成 2 7 年度と平成 2 8 年度はほぼ同様の内容の予算要求をさせていただいておりますが、大きな特徴といたしましては、農業振興地域整備計画の策定が本年度までということ、それから、指定管理施設の民間貸付・譲渡に伴いまして委託料の経費節減が図られたこと、それから、国の施策方針に基づきまして、鳥獣被害対策について国の補助を受けます鳥獣被害対策実践事業補助金について、国の内示見込みが減額になったということで減額となっていること等が主な変更点となっているところでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。予算調書の 3 9 ページにお戻りいただきたいと思ひます。

1 4 款 1 項 4 目使用料のうち農林水産使用料 1 7 3 万円は、農業使用料で、各地域農産物加工センター使用料が主なものとなっております。

続きまして、1 6 款 2 項 4 目県補助金のうち、農林水産業費補助金、農業費補助金、1 億 7, 7 2 2 万 4, 0 0 0 円の主なものは、鳥獣被害対策実践事業補助金 1, 6 5 0 万 5, 0 0 0 円、農業者経営所得安定対策推進事業補助金 1, 0 5 0 万円。

続きまして、4 0 ページをお開きいただき

たいと思います。2行目の中山間地域等直接支払交付金6,445万9,000円、4行目の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金3,269万1,000円、その下、青年就農給付金事業補助金4,050万円のうち農政課分は2,625万円などが主なものとなっております。

次に、21款4項3目受託事業収入のうち農業受託事業収入332万1,000円は、農地中間管理事業受託事業収入となっております。

以上が主なものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明をさせていただきます。各会計予算調書、予算に関する説明書の10ページをお開きいただきたいと思います。

10ページの上から2行目、農業近代化資金利子補給で、期間は融資を受けた資金の返済の完了する日まで。限度額は、農業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額としております。なお、利子補給率については1%以内でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（小田原勇次郎） 今回の予算について大体理解できました。これはほかの方の関係における部分なんです、今回、貿易の関係で、川内港の利活用で貿易拡大で農林水産品なんかを、いわゆる貿易で広めていこうというような川内港の利用の促進事業があるんですが、そこらあたりに向けて農林水産課として、農業農産物を貿易のほうにのせていこうというような部分で発展するとするならば、そこあたり何かお考えがありましたらお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（川添公貴） 小田原さん、どの予算と関連して。所管事務調査でいいですかね。予算と関連してませんので、所管事務調査のほうで回答をお願いします。

続けて質疑がありましたらお願いします。

○委員（瀬尾和敬） 鳥獣被害対策について

の予算がいろいろと組まれています、現状どうなんですか。この予算で十分足りるということですか、それともそういう鳥獣被害に対する電気柵の設置とか足りてる状況なんですか。相当要望が多いはずなんです。

○農政課長（中山信吾） 市が単独事業で行っております鳥獣被害防止施設導入事業及びゴールド集落に対する事業です。これにつきましては毎年、各支所を通じまして希望者を募りながらやっております、この市で単独で行っている事業につきましては、ほぼ要望どおり対応できているというように感じているところでございます。

ただ、先ほど説明の中でも申しましたとおり、国の補助事業でございます鳥獣被害実践事業補助金、いわゆる防止柵を設置する国の補助事業がございしますが、これにつきまして、国のほうがこれまで農地を守るという方針から個体数を減らすという基本的なところ、鳥獣が減らすというところの予算にシフトした関係がございまして、実は平成27年度からこの柵を設置する事業に対する内示額が、国の総体予算がそういうふうに移した関係で、国から県への内示額、それから交付額、それからそれに基づいて交付されます各市町村への額というのが若干減ってきている状況でございます。

ですから、これについてはそういう地元意向とかもございしますので、これについては県・国等にも要望は強くということは、担当レベルでは意見として述べさせていただける状況にはございます。

○委員（瀬尾和敬） 個体数を減らすかどうかということは、林務水産課のところでも語ればいいわけですね。おたくたちは守るとするけど、守るとしようとしても国としてはシフト外があると、そういうことで予算もままならない状況にはあるとぐらいのことで考えとけばいいですかね。

○農政課長（中山信吾） 今、瀬尾委員がおっしゃられましたとおり、この大規模な柵の設置についても非常に要望は強いところでございますけれども、なかなかそういう状況でございます。国の状況はそういうことでござ

いまして、なかなか要望に応えられてないという現実でございます。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第70号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。

先ほどの質問に対しての答弁をお願いします。

○農政課長（中山信吾）先ほどの答弁でございますが、実は予算の中でも農産物販売促進協議会負担金がございます。これにつきまして、現在、海外輸出の関係につきまして、六次産業対策課のほうが所管となって取り組んでいらっしゃるということでございますので、そういう形でこの協議会負担金につきましても、海外輸出に関する部分、それからそれ以外の、小田原委員が先ほどおっしゃられた海外輸出に関する面につきましても、農政課もかかわってはおりますが、主として六次産業対策課のほうで検討されておりますので、詳細につきましては対策監のほうで補足説明をしていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴）はい。お願いします。

○六次産業対策監（小柳津賢一）私のほうから若干補足をさせていただきます。

商工観光部のほうで平成28年度から川内港を利活用した形で農林水産物を輸出をできないかという話は私どものほうにも来ておりますが、まだ具体的に、例えば品目がどうであるとか、そういう部分も含めて細かい部分は、正直申し上げましてこれから協議をしていく段階でございます。

今、中山課長からもございましたとおり、農林水産物の輸出促進ということで、新たな販路の開拓の一環であるということで、六次

産業対策課のほうで窓口をやっております。私どものほうで窓口をしながら、必要に応じて農政課なり、林務水産課なり、あるいは場合によっては畜産課なりというようなところで協議をしながら、商工観光部と連携をとって川内港利用を通じた農林水産物の輸出促進というのを今後、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）私は今回のこの件については全くの所管外とは思ってないですが、要するに平成28年度から全庁的に取り組むべく予算でありますから、本来、川内港でそういう貿易の糸口として農産物を扱うというのであれば、六次産業の農産物販売促進の負担金ですか、ここの部分とは少しスケールが違ってくる話かなと思うんです。ですから、地元の物を加工して売りましょうという部分よりももう少しスケールアップした話にもっていかなければ、前、私は課長に投げかけた産地化という部分の中で、一大産地化という部分の中で取り組まなければ、貿易としての農産物をちょろっとした、何かパックに入れて貿易するわけにはいきませんから、コンテナに入れてやっぱり貿易というのは、やっていく規模で考えていかなきゃいけませんから、それに当たって一つのやっぱり横串的な考えの中で、川内貿易で取り組むのであれば、やはり農林水産サイドも生産部門を全部抱えておる部分ですから、そこあたりもやっぱり一体化していかなければ貿易につながっていくようなスケールの話にはならないだろうなという懸念を感じたものですから、ちょっとお尋ねをしたところでした。

六次産業対策課の考えはわかります。今のこの負担金の中でやっておる考え方の中で、それは今ある地元の産品を加工して販売促進につなげていきたいと思います、貿易は少し、中山課長、考え方が違うように思うんですが、農政課の考え方をちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○農政課長（中山信吾）今の件につきましては、商工政策部の担当課とも事務レベルでは協議をしております、ただ、なかなか

やっぱり担当課、商工政策部としましても、なかなか薩摩川内市内の農産物だけでは厳しいところもあるんじゃないかということで、もうちょっと広く、広い視野で鹿児島県とか、それから南九州とか、そういう視野も含めた中で、何とか川内港の利活用ができないかというスタンスでいらっしゃるようでございます。ただ、御当地でございます、川内港ですね。ですから委員がおっしゃるように、できれば薩摩川内市の物産物でそういうものができればよりいいかなと思ってますので、その辺につきましてはまた連携をしながら、また知恵を絞りながら具現化できるように努力はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（川添公貴） 部長、部としてどのように取り組んでいくのか、横断的なことを考えてやるべきだという質問です。

○農林水産部長（橋口 誠） 今、農政課長が申し上げましたが、商工観光部と連携をしながら、また、川内港の利活用がどのような形でできるかということもいろいろ意見も聞きながら、産地化として、今、皆様も御存じのとおりきんかんにつきましては香港なんかに出しております。先ほど対策監のほうで御説明いたしましたのは、まだそのほかに市の産地の部分で出せる物がないかという検討も今ＪＡとも協議しながらも、いろいろ検討も進めているようでございますので、その辺も含めながら、どれだけのものが要するにコンテナに積めるだけのあれが集められるとか、いろいろＪＡとか、また先ほど申し上げました商工観光部とも十分連携をしながら今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（小田原勇次郎） 最後に、前、瀬尾委員あたりも発言があったかもしれませんが、前、我々企画経済委員会で、いわゆる農業の取り組みを行政視察に行ったところ、やっぱりいわゆる県の農政担当、そして市、そしてＪＡ、そのいわゆる担当者レベルでやっぱりきめの細やかないろんな語り合い、タグを、組み合いをしながら盛り上げていこうという機運をつくっていらっしゃるということであり

ました。まだ、今から根を伸ばしていこうという取り組みでありましたが。そこらあたりが我々もＪＡさんと議会との意見交換会というものもさせていただいて、また、畜産の話でもちょっと出てくると思いますけども、そういうやはりきめ細やかな取り組みという部分を今後盛り上げていかなければ、いわゆる大隅、そして南薩、そういうところ、あと北薩の一带の農産物の産地化という部分についてはまだ弱いだろうなという思いがあります。今後まだ課題が多いでしょうけれども、ぜひとも御努力をお願いしたいと思うところであります。

○委員長（川添公貴） これより所管事務全般について御質疑願いたいと思います。

○委員（杉蘭道朗） 先ほどの鳥獣被害の関係で、実は先だってちょっとテレビを見てましたら、割とゴールド集落地域の方々の特に御婦人方がエアガンでこう猿なんかを追っ払うというような映像が流れました。指導される方がいらっしゃってというのがあって、それはそれで一つの対策かなと思います。

ただ、さっき瀬尾委員も言われましたように、駆除するほうは後の林務水産課ですけど、ほかは防波堤としての取り扱いということで、電柵についても防護柵にしてもかなりのやっぱり費用がかかりますよね。それで一応要望には応えてやってらっしゃるということはもう十分理解するんですけども、身近なそういう対抗手段として大掛かりな設備もでしょうけれども、例えばさっき言ったエアガンで脅し鉄砲とか、ちょっとネットで見てみますと、忌避剤とか、それからフラッシュライトとか手軽にできるやつが結構あるんです、市販品で。お値段も二、三千円とか見てみればあります。なかなか大掛かりな部分に対応できないのであれば、こういう部分もちょっと奨励というか、していただいて、あわよくば、あわよくばという言葉はあれでしょうけど、ちょっと補助とも金額は金額ですけども、こういう自衛策もちょっとやっていかれたらどうなのかなと。

全体的に山はひっこんじょったら大変な作業かなと思いますので、緩衝帯云々の部分も

以前話もされましたけれども、ちょっとできるようなこういうのも、ちょっと実証実験とまでは言わなくとも、評価を見れば結構効果があったとか書いてあるものですから、こういう対策もちょっと大事じゃないのかなと。手軽にできてある程度効果のある部分ということで、研究はされてると思いますけれども、どう思われます。

○農政課長（中山信吾） 今、委員がおっしゃるとおり、いろんな対策は、いろんな視点からの対策というのは取り組まれ、いろんな提案があるというのは理解しておるところでございます。

また、その中で画期的なそういう効果があるというようなものがあるとすれば、それについてはまた市民の意向等を聞きながら、要望が強ければまだ予算化の御相談とかそういうのをさせていただきたいと思っております。

当方としましては、いわゆるそういう寄せつけない環境づくりっていうのを市民と一体となって、そういう来るから対応するんじゃないくて、来ないような環境づくりですね、例えば家庭菜園の野菜をそのまま置いとくと、そこにそれを味をしめて寄って来たりとかするわけですから、そういうのはきちんとそういうのは取って、来ても食べれないように、何もないよという環境を獣たちに示すということです、そういう地道な対策がまず大事じゃないのかなというように思ってます。実は昨年8月10日号では市の広報で有害鳥獣被害ということで、こういうことをしましたよということとさせていただきます。

私個人としましては、こういう地道な市民と一体となってやりましょうという、こういう鳥獣が寄せつけない対策をやりましょうという基本的なところを、時間はかかるとは思いますけども、やらせていただくほうがいいのかなというふうに思っているところでございます。

○委員（杉蘭道朗） 今、言われた部分、非常に大事な部分です。寄せつけない対策。ただ、やっぱり地域によっては、なかなか「もうこいが、あいがって言って、なかなかきんたんそ」っていう年配の方とかいらっしや

るものですから、現状はそれぞれあるかと思いますが。もし、よければ若干また中に忌避剤も含めて、何かオオカミの尿で寄せつけないというのもあるみたいで、そういうのもあります。何点か試験的にもそういうのもちょっと調査もされてもいいかなと思ったりもしますので、ひっくるめて市民の方々、そういう地域にお住まいの方々と連携をしながら取り組んでいただければなという思いでちょっと紹介、質問したところでした。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（川添公貴） 答弁はいいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。御苦労さんでした。

△畜産課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第37号 薩摩川内市肥育素牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（川添公貴） それでは、議案第37号を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也） それでは、畜産課です。よろしくお願いします。

議案つづりその2の37-1ページをお開きください。

議案第37号薩摩川内市肥育素牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

当該条例につきましては、和牛肥育農家の経営安定と本市の畜産振興を図ることを目的として制定したもので、肥育素牛を薩摩中央家畜市場で子牛をせり市で導入する際の導入資金の貸付事業で、貸付後24カ月以内に貸付金を返済してもらう制度でございます。

提案理由は、薩摩川内市肥育素牛導入資金

貸付基金について、貸し付け対象牛1頭当たりの貸付限度額の引き上げを行うとともに基金の額を増額し、もって本市畜産の振興を図ろうとするものです。

37-2ページをお開きください。薩摩川内市肥育素牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定についてです。

薩摩川内市肥育素牛導入資金貸付基金条例（平成16年薩摩川内市条例第82号）の一部を次のように改正する。

第2条中「5,280万円」を「6,300万円」に改めるです。

第7条を次のように改める。

（貸付金額）第7条資金の貸付金額は、導入する肥育素牛1頭につき60万円以内とし、900万円をもって同資金の貸付限度額とするです。

今回、当該条例の改正を行う背景について説明をさせていただきたいと思いますが、まことにすいません、その前に非常に失礼ですが、資料の数字の訂正がございましたので訂正方をお願いいたします。企画経済委員会資料の2ページです。議案説明資料をお開きください。畜産課分におきましては、薩摩中央家畜市場における子牛せり市の価格の推移と鹿児島県における枝肉価格の推移を示しております。

この表の上のほうから5番目の欄でございますが、平成26年度の欄にあります雌、去勢、計の頭数と平均価格の数字の間違いがございました。雌の欄の「2,725頭」を「4,049頭」に、4,049頭でございます。平均価格の「53万3,050円」を「54万5,132円」、54万5,132円でございます。次に去勢の頭数「2,957頭」を「4,406頭」に、4,406頭でございます。平均価格の「55万7,543円」を「57万892円」に、57万892円でございます。次に、計の頭数「5,684頭」を「8,458頭」に、8,458頭でございます。続きまして、平均価格の「54万5,807円」を「55万8,552円」に、55万8,552円でございます。最後に一

番右の欄の2月との増減のところでございますが、「14万7,222円」を「13万4,477円」に訂正していただきたいとします。13万4,477円でございます。確認不足で申しわけございませんでした。今後このようなことがないように注意したいとします。失礼しました。

それでは、早速、先ほど申しました資料の説明に入らせていただきます。

乳用牛経営におきましては、子牛を生産して子牛せり市で販売する繁殖経営332戸と、子牛せり市などで子牛を購入し肉牛に仕上げる肥育経営22戸がございます。表1には、繁殖経営の収入となります薩摩中央家畜市場における売却、本人を含む税抜き価格の推移を示しております。縦の欄にはせり市の開催時期を、横の欄には雌、去勢、計ごとの頭数及び平均価格と、一番右端には平成28年2月せりとの比較を示しております。

子牛価格は、平成22年に宮崎県で発生しました口蹄疫や、平成23年の東日本大震災、また、農家の高齢化、生産資材の高どまりなど、それぞれの影響によりまして全国的に慢性的な子牛不足の状況にございます。

表にありますとおり、平成23年度以降、子牛価格は上昇しております。表の右から2番目の計の平均価格におきましては、平成24年度が45万2,000円だったものが平成26年度では55万8,000円となり、3年間の間に10万円ほど上昇しております。さらに、平成28年2月せりでは、平成26年度における平均価格を13万4,000円も上昇しており、子牛価格は依然として高値で推移しております。

また、繁殖経営におきましては、安定した経営状況となっておるということでございます。

また、先般、9、10におきまして子牛3月せりがございましたが、これにつきましても2月せりを上回る価格となっております。

続きまして、表2のほうにおきましては、肥育経営の収入となる枝肉価格について、鹿児島県経済連が集計した黒毛和種去勢の鹿児島県における枝肉価格の推移を示しておりま

す。表の縦欄には年度を、横覧には出荷頭数、左から3番目の欄には、上段に出荷体重、下段には枝肉重量、左から4番目の欄には、上段が1頭当たりの販売金額と、下段にキロ当たり枝肉単価、表の中央からそれぞれの格付、5等級から上段に1頭当たりの販売価格、下段にキロ当たり枝肉単価、それと括弧書きにつきましての数字は5等級から2等級の各等級の比率を示してございます。

平成27年度におきます平成28年1月までの等級比率は、上物と言われます4等級以上が8割以上を占めております。肥育農家はせり市で子牛を導入後18カ月から20カ月ほど飼育し、肉牛として出荷します。そして、その飼育期間に必要な経費は子牛の導入経費以外に若干の個人差はございますが、平均して48万円ほどと試算されております。表の下段太枠の部分は、平成27年度における平成28年1月現在までの平均販売金額を示しておりますが、対象となります肥育素牛の導入時期は平成26年5月から6月までの孔子せり市で導入したものになります。

仮に表1の平成26年度去勢の平均価格太枠内の55万7,000円を導入費用とした場合、先に説明いたしました必要経費48万円を加えますと約100万円が生産費となります。したがって、肥育経営におきましては枝肉販売金額が100万円以上した場合に収益があることとなります。このことから表2下段の太枠部分のとおり、平成27年度の枝肉価格は平成26年度より高値で推移しましたことから、肉質等級、4等級以上の全体の8割につきましては収益があったこととなります。

肥育経営につきましては、出荷した枝肉価格は導入した子牛価格と必要経費を足した額を上回らないと農家はマイナス経営になるという厳しい結果でございます。

このように繁殖経営におきましては、安定した経営状況にありますが、肥育経営におきましては現在のところ枝肉価格が高値で動いていることから、何とか収益が保たれておりますが、今後出荷されます肉牛は高い素牛価格となることから依然として厳しい状況にござ

います。

さきに説明いたしましたとおり、子牛価格の高騰により肥育農家のほうより、高過ぎて買えない、手が出ない、何とか貸付金を上げてもらいたい、貸付頭数をふやしてもらいたいなどの要望を受けております。このまま何も対策を講じなければ肥育農家の廃業はふえることで繁殖農家も影響を受け、本市肉用牛の存続にも影響が生じると考えられます。

このような状況のもと、肥育農家の経営安定と本市の畜産振興を図るために当該条例の改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（瀬尾和敬）先般、JA北さつまの方々と意見交換会を行いました。その際にもこういう助成金のアップを要求されたんですが、JA北さつまには、薩摩川内市、さつま町、それに伊佐市のそれぞれ自治体がかかわってるんですね。だから、我々薩摩川内市だけで例えばこういう要望を受けたところで、それぞれみんな足並みはある程度そろえなきゃいけないんじゃないかというような思いがあったんです。だから、そうやって要望を出された方には今後の問題として、そうやって三者の、3自治体の担当者ベースの話し合いというの必要なんじゃないかなというようなことを私としては考えたところででした。こうやって出されたこれについては、よそのところと例えば足並みをそろえるとか、もしくは協議するとか、そういうのは背景にあったんですか。

○畜産課長（小城哲也）一応、畜産のほうの技術的な研修、協議とかはございます。その中でそれぞれの補助の事業とかそういった関係の協議するわけですが、一応うちの薩摩川内市におきましては、よそにないのを確かにしておるところでございます。

また、足並みをそろえるということもございましたが、それにつきましては、1市2町のまた予算等もございますので、今、申され

たとおりちょっと検討していきたいとお
ります。

○委員（瀬尾和敬） やっぱりこうやって J A が一つで、それにかかわる自治体が三つあると。どこそこはこうしたからこうしてくれとか、ストレートにそういう要望をされるんですよね。「もうちょっと補助金額を上げてくれよ」とかですね。また、これにとどまらずほかのことも、例えば稲わらの何とか購入費がどうのとか、いろんなのがこまごまとあると。私はぜひ、今回のこれについてはいいとしても、自分の町のことはこうだけれども、それぞれ担当者がある程度話し合いをされて、少なくとも J A 北さつまのほうの管内、そういうのもある程度は必要じゃないかなという気がするんです。でないとなかなか切ないところがあるんです。よそはこうだからどうのこうの言われても、よその自治体はそうだろうけど、うちはこうですとかで突っ張れないところもある。そういう事情がありますので、今後の課題として、よそとは歩調を合わせてないという今回の場合、それでよろしいですか。

○委員長（川添公貴） この類似の事業について、J A 北さつまに所属する他自治体の状況について回答いただければすなりと行くと思うんですが。

○畜産課長（小城哲也） この事業につきましては、本市独自の事業でございます。

○委員長（川添公貴） 他市はやってるのかというのを言わないかん。

○畜産課長（小城哲也） ほかのところはやってございません。県内でも恐らくここだけだと思っております。

○委員（瀬尾和敬） こんな多額なお金をかけて。

○委員長（川添公貴） 貸付ですよ。

○畜産課長（小城哲也） 説明が悪いですが、これは一応 50 万円まで借り受けて、それを枝肉を販売する 18 カ月ないし 2 年後に返すという制度でございますので、はい。補助金ではございません。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司） この肥育素牛の貸付基金につきまして

は、旧川内市が平成元年から設置しておった基金の貸付事業でございます。それを薩摩川内市になりまして、また基金の増額等を施しながら今の状況に至ったということです。

それと、先ほどありました J A 北さつま管内の 3 自治体との調整協議、それは J A 北さつまが誕生したと同時に、3 自治体と年 1 回、2 回、予算等の協議を行いながら、今、協議を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はありませんので、これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 御異議はないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで休憩します。再開は 13 時ちょうどといたします。

～～～～～～～～

午前 11 時 57 分休憩

～～～～～～～～

午後 0 時 59 分開議

～～～～～～～～

○委員長（川添公貴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

△議案第 61 号 平成 27 年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） それでは、一時中止してありました議案第 61 号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○畜産課長（小城哲也） 議案第 61 号平成 27 年度薩摩川内市一般会計補正予算のう

ち、畜産課分について説明いたします。

歳出予算です。薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第8回補正）の25ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費では、補正前の額2億452万1,000円に52万1,000円を増額して、補正後の額を2億504万2,000円とするものです。

説明欄をごらんください。畜産総務費では、52万1,000円を増額しております。これは、国家公務員の給与に関する法律などの一部改正に伴う本市の給与に関する条例などの一部改正にあわせて、人件費を補正要求するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑がありませんので、議案第61号の審査を一時中止します。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴） 次に、一時中止しておりました議案第70号を議題といたします。説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口 誠） それでは、畜産課の平成28年度の施策の概要につきまして主なものを説明させていただきますので、当初予算概要の85ページをごらんいただきたいと思います。

85ページの上の段の甑地域獣医師委託料は、甑島地域における獣医師の業務委託に要する経費であります。

同ページの中の段の肥育素牛導入資金貸付事業は、子牛価格高騰の長期化による肥育農家の経営改善を支援するため、貸付金額等を見直すこととし、あわせて基金の増額も行おうとするものであります。これは、先ほど条例を議決していただいたものでございます。

86ページの上の段をごらんください。青年就農給付金事業は、就農初期段階の青年就農者に対する支援金の助成事業であります。

同ページの中の段及び下の段の産地農業後継者支援事業及び産地農業活性化支援事業は、認定農業者等への施設整備、機械導入等に対する助成事業であります。

87ページの中の段でございますが、活動火山周辺地域防災営農対策事業は、桜島降灰対策としての共同機械の導入等に対する助成事業であります。

同ページの下の中の段の畜産クラスター事業補助金は、今回の国の補正予算でのTPP対応の畜産部門の柱となるものでありまして、足腰の強い高収益型の畜産経営の創出を図るため、地域の中心的な経営体に対して、施設等の整備を支援するものであります。

89ページの上の段をごらんください。優良家畜保留導入助成事業は、血統、体系に優れた雌子牛等を地元に残すことを促進するための助成であります。

同ページの下の中の段の肥育素牛導入支援事業は、厳しい経営の安定に資するため、肉用牛肥育農家に対し、その費用の一部を助成するものであります。

90ページの上の段の畜産基盤再編総合整備事業（県北基盤地区）と中の段の資源リサイクル畜産環境整備事業（県北環境地区）は、いずれも新規事業でありまして、平成28年度から平成33年度までの6年間での実施予定の事業であり、来年度は調査事業を行うこととしております。

以上で私のほうからの説明を終わりますが、予算の詳細内容につきましては課長から説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴） それでは続きまして、課長、説明をお願いします。

○畜産課長（小城哲也） 議案第70号平成28年度薩摩川内市一般会計予算について、畜産課分について説明いたします。

畜産予算のうち、歳出予算は、予算調書の162ページをお開きください。

162ページの上段、6款2項1目畜産総務費1億856万9,000円は、畜産振興の担当職員及び畜産行政に係る経費で、畜産業務嘱託員一人及び畜産課職員10名分の人

件費ほか、甌地域における家畜診療業務などの委託料、県有牛貸し付け返納のための備品購入費負担金として、川薩畜産共進会負担金ほか4件分の71万1,000円を計上しております。

また、特別導入事業基金繰出金1万6,000円、優良牛導入資金貸付基金繰出金2万円、肥育素牛導入資金貸付事業繰出金1,020万円を計上しております。

続きまして、下段、同じく6款2項1目畜産振興育成事業費1億9,135万3,000円は、各種畜産共進会及び畜産振興に係る各種補助事業などに係る経費です。補助金として、青年就農給付金事業給付金1,425万円、10名分です。

産地農業後継者支援事業1,584万3,000円、8名分、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金975万1,000円、畜産クラスター事業補助金1億1,154万5,000円、優良家畜保留導入事業補助金、ほか13件の畜産振興に係る補助金3,583万7,000円を計上しております。

以上のとおり、平成28年度におきます畜産課の歳出予算は、平成27年度当初予算より1億1,312万円の増額となっております。この増額の主な内容は、畜産クラスター事業です。

当該事業につきましては、平成27年度の9月補正から事業を実施しております。平成28年度におきましては、2件の事業参加者からの要望があったもので、国の補助率は2分の1以内であり、この補助金が主な増額となっております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、畜産課予算のうち歳入予算は、予算調書の41ページをお開きください。

41ページの1行目、14款1項4目使用料のうち、農林水産使用料24万8,000円、農業使用料は、下甌堆肥センター使用料が主なものです。

一つ飛んで、16款2項4目県補助金のうち、農林水産業費補助金1億2,144万円、農業費補助金は、畜産クラスター事業補助金と活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金

が主なものでございます。

その下、17款1項1目財産運用収入のうち、財産貸付収入46万9,000円、土地建物貸付収入は、甌地域における牧場などの貸し付け料です。

一つ飛んで、17款2項2目財産売払収入のうち、物品売払収入359万6,000円、物品売払収入は、甌地域における県有牛譲渡代金9頭分です。

一つ飛んで、21款5項4目雑入のうち、雑入58万8,000円、雑入は、家畜共済病傷共済金です。

次に、債務負担行為について説明させていただきます。予算に関する説明書の9ページをお開きください。第3表、債務負担行為畜産課分につきましては、資料の10ページになります。10ページの上から3行目でございます。

特別農協有牛導入等事業資金利子補給で、期間は平成29年度から平成33年度までの5年間、限度額は畜産農家が経営安定のために農協から融資を受けた額の利子補給です。これは、薩摩川内市特別農協有牛導入と事業利子補給金交付規則に基づくもので、和牛生産農家が当該事業を活用して繁殖雌牛を導入した場合、資金貸し付けに係る利子のうち、1%を市が利子補給するものでございます。

以上で説明は終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

○委員（杉蘭道朗）この概要書の資源リサイクル畜産環境整備事業です。これ、もうちょっと説明いただけませんか。

○畜産課長（小城哲也）この事業につきましては、先ほども申しましたとおり、来年、本年度で事業の計画、それぞれ調査を実施するものでございまして、それと平成29年度から事業に向けて取り組む調査事業費でございます。

これにつきましては、畜産におきますふん尿、そちらのリサイクル等々の施設等の整備に係る事業ということでございます。

以上でございます。

○委員（杉藺道朗） ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが。調査事業、堆肥舎浄化処理施設、それぞれ年次ごとに整備をされていくわけですが、県北環境地区というだけで、ちょっと範囲が広すぎてわからないんですけど、どっかに拠点的な施設をつくって、そこに集約されてそういう処理になるのか、そこあたりはどうなんですか、これは。

○畜産課長（小城哲也） 詳細につきましては担当のほうから、済みませんが説明させていただきます。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司） ただいまの御質問でございますが、この事業につきましては公共事業という捉え方で、事業実施主体が鹿児島県地域振興公社になります。県の北薩地域振興局が計画策定ということで、事業参加者は市町村及び任意組合３戸以上の農家が参加してできるという事業であります。地域につきましては、北薩振興局管内というところの北薩地区を今のところ県は想定した中での、この今の名称ということになっております。

内容につきましては、先ほどお話もありましたが、家畜排せつ物の処理施設、堆肥舎等の整備をしながら、有機資源リサイクルを活用するシステムを構築していくということで、主な整備内容としましては、そういった堆肥舎の建物で運搬機械なり、堆肥散布機等の整備ができるという事業になっております。

以上です。

○委員（杉藺道朗） じゃあ、北薩振興局管内というだけで、特定の場所で、まだそこまでは決まってないということなんですね。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司） 今から平成２８年度調査事業を行いまして、事業参加者、農家さん等を募っていくという流れになっています。

○委員（杉藺道朗） 結構です。

○委員（瀬尾和敬） ６款２項１目の中に畜産クラスター事業補助金というのが計上されています。その畜産クラスターについては、県のほうも相当力を入れるということになってると思います。ここに、予算も県支出金が

組まれているようですが、その畜産クラスターの概要をちょっと、簡単でいいですのでお示ししたいと思います。

○畜産課長（小城哲也） 概要の質問についてお答えします。

この畜産クラスターとは、畜産農家をはじめ、地域関係事業者が連携、集結して、地域ぐるみで高収益の畜産を実現するための体制のことで、国はこの畜産クラスターの構築を全国的に推進しているということでございます。また、ＴＰＰ関係のほうで、攻めの政策ということで、新聞等でもございましたとおり、また国のほうもこれを強くしてきて、予算化していくということで、また動いているようでございます。

また、このクラスター計画をするには、計画の認定を受けることが条件ということでございまして、課題解決のための取り組みについて、地域においてさまざまありますが、自主的に取り組むことがこの事業の内容でございます。

あとは、事業内容につきましては、家畜使用管理施設、それから家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設、そういったのがございます。

以上でございます。

○委員（瀬尾和敬） 畜産に関する、例えばそういういろんな堆肥のどうのこうのとか、言われましたね。畜産に関するいろんなかわる人、そういうのがいろいろ寄せ集まることができるというのがクラスターという意味だと思うんですけど、かわる人たちっていうのは、どんな人たちがいらっしゃるわけですか。

○畜産課長（小城哲也） かかわるというのは、もう当然その事業をされる方、また地域での講習、飼料作物とかあるわけですが、そういったのに取り組む方、そういった方々がいろいろ結集してそれでやっていくという、地域ぐるみのぶどうの房じゃないですけど、集まって行うという事業でございます。

また、不足がございましたら担当のほうから説明させます。

○委員長（川添公貴） クラスターっていうからなかなか厳しいんで、今まであった集

団営農、集団で一緒に取り組むっていう形の畜産クラスターというような形で説明をされればわかりやすいと思うんですが。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司） クラスターという意味は、先ほどありましたように、ぶどうの房、群れというのがクラスターという語源になるみたいですけど、この事業につきましては、先ほどの環境リサイクルのほうでもありましたが、事業参加には3戸以上の任意組合をつくらないといけないとか、いろいろな要件が過去ございました。

ただ、この利用につきましては、認定農業者であるとか、青色申告、45歳未満とか、若干そういうハード的な要件が下がった事業ということで、そこが大きな、今までの事業としての中身が違うところです。

また、ハード事業につきましては、牛舎等の建設なり堆肥舎の建設、そういったのも取り組めます。また、機械リース事業というところの事業もございまして、大きく分けましてハード事業の関係と機械のリース事業というところで、農家さんからの要望というのがあります。

○委員（瀬尾和敬） 今、主幹が言われたぶどうの房をイメージするとすれば、全体が例えば畜産とすれば、それにかかわる人たちが、もしくはかかわる事業がいろいろあって、一つの畜産クラスターというものを形成すると、そういう認識でよろしいですかね。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司） 国の事業の趣旨としましては、地域の収益性向上という地域全体の房というところで、一つ一つが畜産農家だという捉え方で結構かと思います。

○委員（瀬尾和敬） わかりました。

○委員（小田原勇次郎） 私は1点、今、お二方から質疑が出たクラスターと資源リサイクルとの関係、両方ともハードの整備事業が入ってきておるんです。

要するに、クラスターで整備をした分が、今度、堆肥の有機資源のリサイクルシステムの中で二重投資にならないような流れ。わかりますかね。クラスターで整備したのが、今度はリサイクル事業の整備でもう1回リサイ

クルに乗っけなきゃいけないから、毎年整備をせないかんというような、こういう二重投資につながるような考え方は発生しないのかということだけ、ちょっと確認をさせてください。

○畜産課長（小城哲也） それにつきましては、二重投資になるということとはございませんので、また先ほどありましたとおり、平成28年でまた調査して、平成29年で実施という形にもっていきますので、二重はないということでございます。

○委員（江口是彦） キャトルセンターの件についてちょっと教えてください。

島の畜産農家も非常にありがたい制度なんだってことを言われていたんで、中身はあんまり、私、よう把握できてないんですけど、畜産農家は28.4%ということで、これはもう、甌も全体一緒なんですか。そういう中で、これ入来にあるわけですか。それで、さつま町とかほかのとも入れ込んでるわけですね。

そういう中で、薩摩川内市の補助分が235万と。全体的畜産農家の負担割合等、どういう仕組みになってるのかをちょっと教えてください。頭数も含めて。

○委員長（川添公貴） 頭数を言うことによって答弁がわかりやすくなると思うんで。どうぞ。

○畜産課長（小城哲也） 一応、さつま町のほうにもキャトルがございまして、薩摩川内市のほうには入来のほうにございます。さつま町のほうは定額で、きております。薩摩川内市のほうにつきましては、1頭当たりの価格できております。頭数と価格については……。

○委員長（川添公貴） 預け入れの1頭当たりの単価がわかれば、それで計算ができると思うんですけど。

○畜産課長（小城哲也） 1頭当たり5,000円の300頭でございます。

○委員長（川添公貴） ちなみに、先ほど冒頭に質問がありました甌についてはどうなってますか。質問があつたんですが。

○畜産課長（小城哲也） 甌につきまして

は、子牛を全頭引き受けてるということになります。頭数につきましては、120頭で計算しておるところでございます。

○委員（江口是彦）この二つ、補助の仕方が違うということで、ここ二とおり書いてあるってということですね。

○畜産課長（小城哲也）はい、そうでございます。

○委員（江口是彦）わかりました。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

議案第70号の審査を一時ここで中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）それでは、次に所管事務調査に入りたいと思いますが、当局よりの説明はございません。所管事務全般について、何か御質疑ありませんか。

○委員（江口是彦）獣医のあれは、委託料と大体わかったんですけど、島内で下と上と交互に見ますよね。旅費等も委託、旅費はまた別個、ちゃんとされてるんですか。多分、下に行く場合は、昔と違って日帰りができないから、下に泊まって二日間されてると思うんですが。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司）甌地域の獣医師さんということで、今、里のほうに定住をさせていただいております。週のうち、月曜日と金曜日及び火曜日の午前中は上島の診療及び事務作業をしていただいています。残りの二日半ほどを下島の巡回というふうに充てております。ただし、急患等いろいろな場合は、そのローテが若干違ってくるといのはあります。

旅費につきましては、実績払いで今、計算させていただいています。宿泊を込みまして、延泊とかいろいろな事情もございますので、実績払いということで予算措置をさせていただいております。

○委員（瀬尾和敬）今、牛に関しては非常

に調子がいいので、畜産農家の方々もとても喜んでいらっしゃると思うんですが、牛に関しては、これまで大きなうねり乗り越えたり、こうしてきて現在いいと。いいけれども、またどんな病、病気が入ってくるかもわからないとか、常にそういう危機感は持ち続けなければいけないと思うんです。もう老婆心ながら申し上げますけど、やはりそういう危機感を常に持った畜産経営をしてもらうように、皆さんのほうからも、しておられると思いますけど、畜舎に入るときは消毒をしましょうとか、意外と喉元過ぎれば熱さ忘れるので、今、調子がいいもんだから、ちょっと忘れてしまいがちになるケースもあるんじゃないかなという気がするんですが、かねて取り組んでおられる概略でいいですので、今ここで教えていただきたいと思います。

○畜産課長（小城哲也）防疫関係につきましては、協議会をつくりまして、年2回畜舎への立ち入り検査を関係機関と農家さんとあわせてしてございます。それと、年2回の防疫協議会、こういったのもございます。

やはり今、鳥インフル、それからPED、それから口蹄疫等々ございますが、それにつきましても、各会議等ある中で、毎回貿易対策については十分注意していただき、未然に防ぐ、入らせないというのを徹底して指導に職員のほうも当たっておりますので、今後もそういったことのないように、畜産農家は全部各種、畜種ございますが、そういったことがないように、苦い思いしないように、また取り組んでいるところでございます。

簡単ですが以上です。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で畜産課を終わります。御苦労さまでした。

△林務水産課の審査

○委員長（川添公貴）次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第38号 薩摩川内市水産物地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について

○委員長（川添公貴） まずは、議案第38号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修） 議案つづりその2の38-1ページをお開きください。

議案第38号薩摩川内市水産物地方卸売市場条例を廃止する条例の制定についてでございます。

薩摩川内市水産物地方卸売市場については、昨年2月まで川内魚市場株式会社が運営をしておりましたが、3月以降は会社の解散により休業となっております。その後、卸売業者の募集を行いましたが、募集はなく、当該施設を普通財産に変更し、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、廃止しようとするものでございます。

以上で説明は終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がありましたが、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（江口是彦） これは普通財産へ移管するという場合、どういう利活用のめどがあるんですか。可能性とか、どういうのが想定されるんですか。

○林務水産課長（堂込 修） 普通財産になると、当然、財産活用推進課のほう为主管という形になります。私どもとしては、まだその後の利活用については、今後検討をして、有効活用を図っていくということで、まだ方針が決まっていないという状況でございます。

以上です。

○委員（江口是彦） 備品等については、処分とか整理はうまくいったわけですね、もう。

○林務水産課長（堂込 修） 備品等については、かなり老朽化しているもの、水槽等もあるんですが、そこの水を浄化する装置とか、かなり老朽化して使えないというような状況。それと、あとは冷蔵庫等についても、もう結構古くなって、修理するのも高くつく

ぐらいのものになってますので、ちょっとその備品については活用できないような状況でございます。

以上です。

○委員（江口是彦） 処分するっていうことですね。処分費用のほうがかかるんじゃないですか。

○林務水産課長（堂込 修） そのとおりでございます。使えるものは有効に使ってきたいと考えております。

以上です。

○委員（杉藺道朗） 今の質問に関連して、前も聞きましたけど、建屋自体が特殊な建屋というか、木組みのいい、何か珍しいつくりだっているふうに聞いておったんですね。だから、備品もでししょうし、その建屋そのものも、そのまま活用がなければ、言われるようにもう解体というふうになるのかなと思ったりしますけど、ちょっと何かその木づくりの特殊な構造、もったいない気がしますけど、どうでしょうね。

○林務水産課長（堂込 修） 建物自体が、昭和25年5月に開設している建物ということで、かなり古い建物ではありますが、そういうのを文化財に残すとかそういうことは、今のところはないですので、今のところは。

それと、土台あたりもちょっとシロアリ等が来てるような状況でございます。

それとあとは、以前、地震のときでも一部斜めに傾いた、川内でちょっと大きな地震があったときに斜めに傾いて、ちょっと補強をしているような状況でございまして、非常に建物自体はもうかなり老朽化してますので、もうちょっと今のところ活用のほうは考えていない状況でございます。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 討論はありませんので、これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第 61 号 平成 27 年度薩摩川
内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） 次に、審査を一時中止してありました議案第 61 号を議題いたします。当局の説明をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修） それでは、当課に係る第 8 回補正について説明を申し上げます。

歳出のほうを説明します。予算書の 27 ページでございます。

6 款 4 項 1 目 林業総務費では、57 万 9,000 円の増額補正をお願いしております。これは、国家公務員に係る一般職職員の給与に関する法律等の一部改正をする法律等の公布に伴い、これに準じた職員の給与改定に伴うものでございます。

次に、予算書の 28 ページをごらんください。6 款 5 項 1 目 水産総務費では、30 万 3,000 円の増額補正をお願いしております。これも先ほどと同様に、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等の公布に伴い、これに準じた職員の給与改正に伴うものでございます。

以上で林務水産課に係る第 8 回補正について説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がありました。これより質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑がありませんので、議案第 61 号の審査を一時中止します。

△議案第 70 号 平成 28 年度薩摩川
内市一般会計予算

○委員長（川添公貴） 次に、審査を一時中止してありました議案第 70 号を議題いたします。まずは、部長の概要の説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口 誠） では、平成 28 年度の林務水産課の概要について主なものを説明をさせていただきますので、当初予算概要の 90 ページをごらんいただきたいと思います。

90 ページの下の方の森のめぐみの産地づくり事業は、竹林改良事業を促進し、竹林資源の有効活用等のための助成であります。

91 ページの上の方をごらんください。有害鳥獣駆除対策事業は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣の駆除を市猟友会に委託するものであります。

同ページの下の方の甌島水産物地産地消促進事業は新規事業でありまして、甌島産水産物の流通の促進を図るための甌島漁協に対して輸送費を補助するものであります。

92 ページの上の方の離島漁業再生支援交付金事業は、甌島地域における漁業の生産性向上や漁場の再生に関する実践的な取り組みに対する漁業集落への交付金であります。

同ページの下の方、水産物供給基盤機能保全計画策定事業は新規事業でありまして、漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化等を目的として、機能保全計画書の策定業務を行うものであります。

93 ページの上の方をごらんください。県営事業漁港施設整備事業負担金は、県管理漁港の県営事業漁港施設整備事業に係る負担金であります。

以上で私のほうからの説明は終わりますが、予算の詳細や内容につきましては課長から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○林務水産課長（堂込 修） それでは、林務水産課に係る当初予算について説明を申し上げます。

歳出予算のほうから説明いたします。予算調書の 163 ページをお開きください。

6 款 4 項 1 目 林業総務費では、8,982 万 4,000 円を計上しております。

内容につきましては、一般職 11 人分の人件費といむた池遊歩道整備事業草払い等業務委託などの委託料や轟悠久館譲渡交付金などが主なものでございます。

負担金につきましては、県治山林道協会負担金 80 万 1,000 円、北薩地域森林林業振興協議会負担金 25 万 8,000 円、県造林協会負担金 8 万 6,000 円などが主なものでございます。

下の段の 6 款 4 項 2 目林業振興費、林業振興育成費では、7,220 万 5,000 円を計上しております。内容につきましては、民有林の間伐を推進するために配置している森づくり推進員の活動経費や、有害鳥獣捕獲等業務委託はイノシシやシカ等による農林業被害防止のための猟友会への委託料であり、国の緊急捕獲事業分の委託料も含めて計上しております。また、有害鳥獣捕獲推進のために、昨年に引き続き、猟期期間中における鹿駆除に対する予算も計上しております。

負担金につきましては、川薩たけのこ振興協議会負担金 8 万 5,000 円などを計上しております。

補助金につきましては、林業就労改善事業補助金 98 万 5,000 円は、林業事業者が行う民有林間伐に対する補助金が主なものでございます。森のめぐみの産地づくり事業補助金 28 万 5,000 円は、竹林改良の促進や竹林管理路に係る市単独事業の補助金でございます。今年度も引き続き、竹林管理路における足場の悪いところや急勾配な箇所などの生コン舗装に対する生コン材料補助や、竹林改良に伴い廃止される竹林の市場買い取り価格に対する 1 キロ当たり 2 円の上乗せ補助についても、昨年と同様に継続して行う予定でございます。

また、今年度新たに、台風 15 号の竹林における被災を考慮し、竹林の品質改善、改良を図るため、肥料等に対する助成を行い、竹林改良を促進し、竹林資源の有効活用、タケノコの生産者の所得向上を図るものでございます。

鹿児島の特用林産物総合対策事業補助金ほか 2 件の 42 万 4,000 円は、竹林改良

及び竹林管理の整備に対する助成や甕島の椿林改良に係る県の補助事業などが主なものでございます。

交付金につきましては、森林整備地域活動支援交付金 1,321 万円を計上しておりますが、民有林の間伐に伴う境界の明確化作業及び森林作業道の点検修繕等に対する交付金でございます。

予算調書の 164 ページをお開きください。同じく 6 款 4 項 2 目林業振興費の松くい虫駆除費では、312 万 3,000 円を計上しております。内容につきましては、松くい虫被害の伐倒駆除及び松くい虫防除に係る無人ヘリでの地上散布の委託料が主なものでございます。

下の段の同じく 6 款 4 項 2 目林業振興費、市有林管理では、543 万円を計上しております。内容につきましては、市有林の維持管理に係る費用や森林保険などが主なものでございます。

次に、予算調書の 165 ページをごらんください。同じく 6 款 4 項 2 目林業振興費の市有林保全整備事業費では、1,008 万 1,000 円を計上しております。市有林においては、平成 27 年度から甕島を除く直営林市有林の一部を地域ごとにブロック分けし、林業事業者へ計画してありますが、造林が必要な市有林に対する植栽や下刈りへの負担金が主なものでございます。

下の段の 6 款 4 項 3 目治山林道費の治山事業費では、1,695 万円を計上しております。内容につきましては、県費単独治山事業測量設計業務委託に係る委託料及び県費単独補助治山工事の工事請負費が主なものでございます。

負担金につきましては、県営県単治山事業負担金 75 万円を計上しております。

予算調書の 166 ページをお開きください。同じく 6 款 4 項 3 目治山林道費の林道管理費では、5,171 万 2,000 円を計上しております。内容につきましては、林道の草刈り管理業務委託に係る委託料及び林道維持に係る機械借り上げ料、補修工事費、原材料費などが主なものでございます。

負担金につきましては、広域基幹林道紫尾線の維持管理協議会負担金207万1,000円、林道台帳の管理負担金50万8,000円を計上しております。

下の段の同じく6款4項3目治山林道費の林道建設費では、436万6,000円を計上しております。内容につきましては、特定離島ふるさとおこし事業に係る測量設計の委託料と林道津田鬼川内線の簡易舗装の工事請負費が主なものでございます。

次に、予算調書の167ページをごらんください。6款5項1目水産総務費では、5,890万1,000円を計上しております。内容につきましては、甑島地域に配置します水産専門員二人分の報酬と一般職員6人分の人件費及び鹿児島県漁業信用基金協会への出資金などが主なものでございます。

負担金につきましては、鹿児島県漁港漁場協会負担金115万7,000円、甑島地区水産改良普及事業推進協議会負担金25万円、北薩地区水産改良普及推進協議会負担金12万円などを計上しております。

下の段の6款5項2目水産振興費では、3,813万3,000円を計上しております。内容につきましては、甑島地域におけるオニヒトデ・ウニ駆除事業業務委託に係る委託料及び川内市漁協の藻場、干潟の保全、再生などを目的とした水産多目的機能推進事業負担金や川内・甑とれたて市の実施に係る水産物消費拡大事業補助金、甑島の漁協振興を図るための離島漁業再生交付金などが主なものでございます。

負担金につきましては、水産多目的機能推進事業負担金251万円などを計上しております。

補助金につきましては、水産消費拡大事業補助金307万円は、川内・甑とれたて市実行委員会に対し助成するものであり、豊かな海づくり広域連携事業補助金184万6,000円は、川内市漁協及び甑島漁協が行うヒラメ、真鯛の放流に対し助成するものでございます。そのほか、甑島水産物産地消費促進事業補助金ほか9件分の補助金、275万5,000円などを計上しております。

す。

交付金につきましては、離島漁業再生支援交付金2,257万6,000円を計上しておりますが、甑地域における7集落が行う漁業集落活動に対する交付金であります。

予算調書の168ページをお開きください。6款5項3目漁港管理費では、3,719万1,000円を計上しております。内容につきましては、市管内の11漁港と併設されている緑地広場等の施設を適正に管理するための経費及び漁船の安全航行を確保するための唐浜漁港しゅんせつ工事などの費用を計上しております。

また、今年度新たに、唐浜、小島漁港の2漁港におきまして、漁港施設の長寿命化や更新コストの平準化、縮減を図ることを目的とした水産供給基盤機能保全計画策定事業の委託料を計上しております。

下の段の6款5項4目漁港建設費の漁港県営事業負担金では、306万円を計上しています。これは、甑島における県管理漁港の県営事業漁港施設整備事業の実施に伴い、負担金を拠出するものでございます。

次に、予算調書の169ページをごらんください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として5,897万円を計上しております。内容につきましては、林道、漁港の公共災害復旧に伴う測量設計業務委託料及び工事請負費が主なものでございます。

下の段の11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧事業費では、林務水産課分として2,408万3,000円を計上しております。内容につきましては、林道、漁港の公共災害復旧の対象とならない災害箇所を復旧する経費でございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

戻りまして、予算調書の42ページになります。歳入予算の主なものについて説明いたします。

13款1項1目農林水産業費分担金80万円は、地産事業の負担金として、受益者から収入されるものでございます。

15款1項4目災害復旧費負担金3,920万円、16款2項4目農林水産業費補助金5,541万円、16款2項9目災害復旧費補助金475万円、16款3項4目農林水産業費委託金のマツクイムシ駆除委託金48万6,000円については、歳出に伴い、それぞれ収入されるものでございます。

予算調書の43ページをごらんください。

21款5項4目雑入の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金1,928万円及びマツクイムシ駆除事業保証金255万9,000円についても、歳出に伴い、それぞれ収入されるものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明をいたします。予算に関する説明書の9ページをお開きください。

林務水産課分は、第3表、債務負担行為の2枚目の中ほどになります。甕島地域漁船建造資金実施補給金について、期間を融資を受けた資金の返済の管理をする日までとし、限度額については、漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額とし、債務負担行為を設定するものでございます。これは、甕島地域において、漁船建造等のために融資を受けた額の金利の3分の1を、市が契約した金融機関へ補給するものでございます。

以上で、林務水産課に係る平成28年度当初予算について説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がりましたが、これより質疑を行いたいと思います。

○委員（江口是彦） 水産振興に関しては、もう甕は1次産業、これがかなめでありますから、この水産振興費が非常に意味が大きいわけですから、この中で二、三お伺いしたいと思います。

その前に、全体として、多分、予算が漁業再生支援交付金の2,257万か、これがもうほとんど終わって、あと、離島振興法に基づくいろんなふるさと起こし事業も含めて、6月補正等で組まれてくるんだろうと思うので、いろんな具体的な水産振興に関しては、

補正予算なのかなというふうに思ってますので、それは確認しながら、二つほどお伺いします。

とれたて市300万、一応ことしもされます。仕組み的には、大体、踏襲というか、予算規模も含めて例年同じようなものなんですか。

それから、もう一つ。今度、せんだい漁師の館ができるということで、そこへ甕の水産物も入れ込もうと、促進しようということで、60万ほど補助が組まれますが、これは漁船直輸送というか、どういう輸送経路を考えて、どこに補助をされるのか。そのことをちょっとお伺いします。

そして、最後に、漁業再生支援交付金は、一世帯当たり13万6,000円。これは少しずつ落ちてきてるんですか、規模的には。集落も外れるとも出てきてるんでしょう。これも前年度規模とどうなのかを教えてください。

○林務水産課長（堂込 修） まず1点目の、とれたて市についての予算の考え方なんですが、今、漁師の館も整備をしております。当然とれたて市自体が、地産地消の意味を込めて、月に1回、そういう地元の魚を食べてもらおうということでやっているわけですので。また、漁師の館自体が、できるまでは、当然それを踏襲してやらないといけないと。また、その後も、館ができて、そういう魚食普及を図るために、イベント経費とか、そんな……。あとは、当然さばき方教室とか、そんなものもあるんですが、そういったものは当然やっていかないと考えていますので、そういった形で予算を計上しております。

それと、館への運搬の仕方なんですが、運搬費を60万ほど計上しております。現在、甕からの水産物については、フェリーの運搬賃は国交省からの補助金が出て、その運搬賃に見合うところは、国交省から出ております。それで、串木野から当然横持ちのお金も、費用がかかります。そういったところに、今までそういう島平とか、近いところで消費されている分を引っ張ってくるということです。

で、その串木野からせんだい漁師の館までの、あと遊湯館とかもあるんですが、売ってるところ、そういったところの横持ち費用をそのお金で見るということで、実際、補助先としては、甌漁協にそのお金を支払いをして、その横持ちのところを主にして、魚を薩摩川内市のほうに普及させるというふうに考えております。

それと、離島漁業再生支援交付金については、補助の基本額は、1戸当たりの13万6,000円は変わっておりません。あと、集落自体が平成27年度は7地区の見込みで、平成27年度と平成28年度と比較しますと、地区数は変わっておりません。それで、当然そこには、その戸数が変われば、戸数が減ってくれば、当然そこでまた予算も減るということですので、その辺のところで増減があるということでございます。

以上です。

○委員（江口是彦）せんだい漁師の館、ここにやっぱり甌の魚も持ってくるというのは大事なことになるんでしょうが、鮮魚ですから、もう非常に1時間おき、そう鹿児島市場に出すのに、もう運輸なんかの時間をとって、いわゆる仲買ですね。もうこれが命なんです、島の人たちにとっては。だから、密接に仲買と連携をとりながら、串木野で急いで送ってもらおうとか、もう鮮魚は本当新しい、時間が勝負ですから、そういうふうにするんですが。この川内さんへ横持ちするってのを誰がどう、運送屋がするのか。漁協に補助したとしても。僕は、だから、漁船あたりがあの川内さんへ持ってくる、直で。そういうのに対する補助なんかも必要になってくるんじゃないかなという気はするんですけど。これは、そしたら、川内漁港さんへ持って走ろうかという。海の中で阿久根へ持ってくか、串木野持ってくかというのは、もう相場を見ながら勝負して持って走りますから。阿久根に行ったり、串木野に行ったり、仲買と今言ったように連携をとりながら。だから、川内漁港さんへ持って走っておろせたら、非常に有効だということなんかも必要になってくるのか。それは、だから、漁協と綿密に連携されたら

いいとは思うんですけど。漁船持ち込みなんかの補助というのにも必要になってくるんじゃないかなという気がします。

○林務水産課長（堂込 修）今のところは、我々もちょっと予算措置した段階では、川内市漁協が保冷車を持っていますので、そこを見積もりもらって、その保冷車で運ぶというようなふうなことを想定しております。

それと、あと、例えば、フェリーがドック入りしたりとかなった場合は、高速船があるわけですが、あの高速船に一人乗って、行って帰る周遊ができるような形になっていますので、そうした形をとると、その荷物も乗せられるということですので、そういったところの最悪の場合、そんなものは考えておりません。

あと、また、まだこれは今からの検討なんです、甌商船が何かそういう運搬でちょっと援助、支援、安い形で援助できるというような話もちよっとは聞いてますので、とにかくそういった方向で、鮮度を落とさなくて安価に運べる方法とか、先ほど言われたように、漁船が直接持ってくるというのは今後の検討なんです、そういったところは、今後また勉強していきたいと考えております。

以上です。

○委員（江口是彦）川内漁協が、このせんだい漁師の館、運営するんですね。漁協が。そしたら、そこが立派な冷凍車なんか持ったら、うまくいくんじゃない。

○委員長（川添公貴）保冷車。

○委員（江口是彦）保冷車。はい。わかりました。

以上です。

○林務水産課長（堂込 修）保冷車については、昨年、新しい保冷車を川内市漁協は入れていますので、そういったところで、その保冷車の活用という意味でも、できるかと思っています。

以上です。

○委員長（川添公貴）ちなみに保冷車の鮮度の落下度、鮮度が落ちていく、とれたときに100%としたときに、保冷車を活用すると、東京に持っていっても99.何%まで

落ちません、鮮度は。1回調べたけ。これは化学的実験がした結果がある。それを踏まえて、6月ごろ説明されたら。

○委員（江口是彦） マツクイムシ駆除について、これはもう簡単でいいんですが。これは、合併前、甌4村も、空中散布も含めて、もう一生懸命相当のお金をかけてやって、頓挫というか、なかなかうまくいかずにあきらめたマツクイムシ事業なんです。今では、あんまり甌はもう対象になってないと思うんですけど。やっぱり空散というか、ヘリでするんですか。具体的にはどれぐらいの規模で、これは300万そこそこですけど、やられるのか教えてください。

○林務水産課長（堂込 修） マツクイムシの被害は、一番大きかったのが、要は、平成18年、平成19年に、有人ヘリの空散を中止した経緯があります。平成17年度までは、有人ヘリであるの一体をヘリコプターで振っていましたが、らっきょうのポジティブリストの関係で中止した経緯がありまして、その後、平成21年から一番被害がひどかったのが、やっぱり平成21年から平成23、24年ぐらいまでが被害が広がったという状況でございます。

それで、現在は、かなりもう松がなくなったというか、終息している状況です。唐浜については、国有林のほうでほとんど、まあうちの市有林もあるんですが、国有林のほうで駆除されておまして、大分、今のところはもう落ち着いてきている状況です。私どもが今やっている、市のほうで今、駆除をやっているのが、久見崎の水産加工場が、ちりめんの加工場があるんですけど、原電との間です。あそこところに、そのマツクイの保安林がございまして、そこの駆除を今、行っております。それで、そこも大分、松も減ってきて、伐倒駆除をやっているんですが、大分、駆除数は少なくなって、もう被害は少なくなってきているんですが、その部分を、今は、無人のヘリコプターがありますよね。ラジコンで飛ばすヘリコプターがあるんですが、こっちで言うと、田んぼに無人のヘリコプターで薬を振るような形で、マツクイムシの防除にも努め

ております。今のところは、大体22ヘクタールぐらいの……あ、違います。済いません。12ヘクタールぐらいのそういう散布を行っているという状況でございます。

○委員（江口是彦） わかりました。

○委員（杉藺道朗） 今ほどのせんだい漁師の館の運営の関係で、以前、ちょっと中のレストランのことについて、飲食業組合との調整がなかなかうまくいってないというところが……。

〔「所管事務の質問では」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉藺道朗） だから、ここに、この流通の促進費用として補助を出すということにおいて、建屋ができなければ、この補助の部分というのはそのままになるという関連から、申しわけないですけど質問させてください。

○委員長（川添公貴） 委員長がちゃんと判断してますから。

○委員（杉藺道朗） ですよ。だから、今現状どうなってるのかなと思って、そこをまず一点。

○林務水産課長（堂込 修） 漁協が事業主体でつくっている建物で、そこの食堂を川内の飲食業組合のほうが経営するということになってるんですが。先ほどの質問で、どうなってるかということなんですけど、一応もうその後、ことしになってもずっといろいろお互い話し合いをして、おおむね大筋は、もう協定を結ぶような段階に至っております。

それで、今のところは、もう細かいところを詰めたところで、今からちょっと作業行っていて、もう大筋は、話し合いの中でお互い了解がとれて、飲食業のほうが新会社を当然設立して、そこが運営するような形になるんですが、そのところは、今のところ、もう順調に行っているというふうに報告しております。

○委員（杉藺道朗） 最初で、ごたごたじゃないけど、もうそういうのがちょっと後々へ引くことがないように。まずはお互いにしっかり話をして、また、市もそこあたりはしっかりやっていただければ。この件については、もう終わります。

あと一点。県単治山事業の関係で予算計上されてるんですけども、6款4項3目です。この治山事業に関しては、事業件数といいたいでしょうか。それと、場所がもう既に、多分、事前にいろいろ調整されて、どこをやるというのは決まってるので、予算措置だろうと思いますので、その件。

それから、去年のこの台風による、例えば、竹林等の、特に木が、倒木が結構あったり、それが起因するものじゃなくして、従前から結構よくあると思うんです。ただ、予算の関係でなかなか出来てない事情もありますので、そこはどうだったのか、ちょっとそこを説明をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修）県単治山事業については、ことし2件実施しております。それで、来年度の予定というのは、一応いろいろ話は毎年来ております。それで、現地を調査して、それが採択されるかどうかというのは、当然県と一緒に立ち会って、現地を見て判断するようにしております。

それで、今のところは2件分予算措置しておりますが、話があったのはあるんですが、まだ採択まで——それができる、できないというところまで、ちょっと至ってないというのがあって、一応2件分の予算は、今のところ想定して入れてあるという現状であります。また、年度途中でいろいろまた言ってこられる方もいらっしゃいますので、そういったところで対応していきたいと考えているところでございます。

○委員（杉蘭道朗）一応予算を組んであるものですから、おおむね、これからまた調査する部分もあるかもしれませんが。内々ここあたりはどんなという目星というか、当然、算定基礎があるわけですから。それにのっかってこの予算が計上されているわけですから、まず、そこがどうだったのかなと思ったものですから、ちょっと補足で説明を。

○林務水産課長（堂込 修）2件要望があったことは事実で、当然それに対して予算を上げてるんですが、実際、県単治山事業の補助の要件が二個以上というのがありまして、以前までは、一件であっても、例えば倉庫と

か、そこで何か生活を、糧とするものをやっていたら、それを二件にみなすとか、そういったところで採択をしていただけたところもあったんですが、最近そこら辺がちよっと厳しくなりまして、その要求してたこの二件あったんですけど、

それで、この県単治山事業については、随時やっぱり地元の方からちょっと見てもらえんかというのが結構話がありまして、実際見ていけば、やっぱり人工でつくった崖のところにはちょっと入れられないとか、そういう要件もありますので、当然そこら辺は、ちょっと現地を見て対応していかんといかんということで、この予算要求時点では二件はあって、そこを要求してたんですけど、採択にまで行ってないということが現状でございます。

それと、あと、台風の倒木に関しては、特に、そういう台風でどうのこうのというのは、やってないということです。

○委員長（川添公貴）ちょっと待ってくださいね。——予算はまだ可決をしてないんで、予算の今、提示をしてるんですよ。ということは、見込みがあるというのは正しいんです。

○林務水産課長（堂込 修）済いません。

○委員長（川添公貴）それは、——前言は撤回されますか。

○林務水産課長（堂込 修）今の——は撤回いたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

○委員（杉蘭道朗）委員長のほうからちょっと今、お言葉がありましたので、私もちょっとそこが疑問だったもんですから、それはそれでいいと思います。

確かに予防件数も多い中で、採択まで行く

というのはなかなか大変ではないかなというふうに思いますし、費用対効果という、何やらまた県もなかなか予算が厳しいという中で、担当課としては御苦労される部分があると思います。私どもいろいろ要望というか、そういうの見て、組み合わせという部分もあるものですから、言って若干無理だなというのが、やんわりとそういうお話はするんですけども、なるべくそういう、認められるというか、予算が獲得できるようにまた頑張っていただければなというところです。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）6款4項1目8,982万4,000円予算を組んであります。これに、ちょっと目についた藺牟田池のことと、轟悠久館のことについて伺いしたいと思います。

藺牟田池の遊歩道の整備事業、草払い等業務委託とあります。さきの台風でこの遊歩道が被害にあって、11月にあそこでイベントが行われている、七峰登山というのがあるんですが、一時ちょっと開催が危ぶまれたんです、倒木等の影響で。そんなときには、何とか当面の除去作業等してもらってできたんですが、この遊歩道を整備、もしくは草払い等を委託するということで、あそこは、少しは心配なくそういうイベントもできると見ていいんですか。あと、委託するとすりゃ、どういう団体に委託されるのか。

○林務水産課長（堂込 修）藺牟田池の遊歩道については、県から管理に対するお金、補助金が出るようになってます。県のほうが整備して、あと維持をお願いしますということで、そういうお金が出てるんですが、今のところ、その遊歩道の草刈りの維持について、シルバーのほうにお願いして草刈りをやっているという状況でございます。管理については、県からの権限移譲ということで、県からお金をいただいて、それでやってるというのがあります。

○委員（瀬尾和敬）県立自然公園というふうになってるわけで、そういう意味で県から

お金がおりてくると。それを使うというわけですね。

○林務水産課長（堂込 修）県に整備していただいて、あとの維持は市にお願いしますということで、そういう形でもらいました。

○委員（瀬尾和敬）県から28万円来て、これを見ると、125万かかっているのかなと思ったんですけど、ちょっと……。

○委員長（川添公貴）多分、工事請負費の計上の部分と補助金の部分と違うと思うんで、そこを説明されれば大丈夫だと思うんですが。

○林務水産課長（堂込 修）歳出については、草刈りについては、74万9,000円を歳出しております。補助よりもちょっと多く手がかかっているというのが現状でございます。

○委員（瀬尾和敬）細かいこと言い過ぎて済みません。

○林務水産課長（堂込 修）申しわけないです。

○委員（瀬尾和敬）では、次は、轟悠久館のことなんですが、ここに洋式トイレをつかって、そして、235万円の譲渡金で、はい、いよいよ後は自分たちで、これでしなさいよということだろうと思います。これ以上もし何かかかるとしても、市としては、もう全てやるんだから、自分たちの手でしなさいよという、そういう手付みたいなお金と捉えていいんですか。

○林務水産課長（堂込 修）これは、コミュニティも同じような形で譲渡しているということで、うちとちょっとコミュニティと離れたもんですから、おっしゃるようにトイレの整備をして、あと、この交付金で後の維持は全て行ってくださいということでの交付金というふうに思っております。

○委員（瀬尾和敬）お金の出どころが、これは林務関係でつくった建物ですから、こうやってお宅のほうでされたんですね。後のことは、コミュニティでやりますよね。コミュニティ課のほうで。

○林務水産課長（堂込 修）トイレの工事については、もう一括してまとめて何かや

られるということで、私どもがちょっと予算をとったということでございます。

○委員（瀬尾和敬）さっきの農政課のところで、鳥獣被害に対して、向こうは守りの体制、林務水産課は攻めの体制というふうに見てますが、ここに有害鳥獣駆除対策事業として、この概要の91ページが一番上のほうにいろいろ載ってます。これで行くと、イノシシ1頭につき1万4,000円払ったの、これ1,400頭捕獲されたということなんですか。

「これ予算です」と呼ぶ者あり

○委員（瀬尾和敬）予算。ことはどのぐらいになってるんですか。

○林務水産課長（堂込 修）有害の捕獲については、今年度はまだ、1月末まででちょっと聞いていただきたいと思います。今の1月末現在で、イノシシについては1,750頭。それで、ちなみに平成26年が、これはもう平成26年度ですけど、1,362頭ということで、前年度対比1月末現在で1.28倍とれております。それと、シカについては、1月末現在で3,379頭です。あ、3,376頭です。済いません。それで、ちなみに昨年度の実績が2,048頭ですので、1.65倍ということで、かなり捕獲数はふえてるのが現状でございます。

それと、このふえた要因としましては、猟期期間中に、1頭当たり4,000円なんです、その補助金を今年度から設けております。その関係で、また何百頭かふえているというのが現状です。

あと、緊急分については……。

以上です。

○委員長（川添公貴）瀬尾さん、この結果を踏まえて、予算について質問をお願いします。

○委員（瀬尾和敬）今、答えていただいた平成27年が1,750頭、平成26年が1,362頭、びゅんびゅんと上がってきています。だから、今回はイノシシは1,100頭見てるわけですか。何で見込みを下げたんですか。

○林務水産課長（堂込 修）予算要求の時点の話で、これを組んだのは10月ぐらいの状況ですので、ちょっとそこら辺の先が見えなかったということで、基本的には、これより多くなれば、また補正を組んで対応せんといかんというようなふうには考えております。

以上です。

○委員（瀬尾和敬）では、確認ですが、イノシシを1,100頭駆除してもらうであろうと。それで、1頭につき1万4,000円払いますよという、そういうことでいいんですね。

○林務水産課長（堂込 修）うちの市の単独分については、イノシシは6,000円ですので、後で緊急捕獲分については、国の予算のつきぐあいで、そんだけ満額つけていただければ、同じぐらい払えるわけですけど、これはもう緊急捕獲分については、国の予算の枠内でつけるということで、予算がつかなければ、もう6,000円というような形になると思います。イノシシについてはです。

○委員（瀬尾和敬）この1,400円……。

「1万4,000円です」と呼ぶ者あり

○委員（瀬尾和敬）1万4,000円とか書いてある、これはどういうことなんですか。市のそれにプラスアルファがありますよとあって、こんだけですというふうにとれる。上乘せするってことでしょ。

○林務水産課長（堂込 修）今、おっしゃるとおり、満額つけばそういう形で、緊急捕獲分を含むというような形で1万4,000円ということでございます。

○委員（瀬尾和敬）見た人は多いんですが、やっつけた人はいないこの猿なんですけど、2万円と書いてありますが、2頭分見てありますけど、これまで猿のやっぱり駆除というのは、これまでの例としてあるんですか。

○林務水産課長（堂込 修）捕獲については、平成27年度は、わなに子猿がかかったというのは1回はあります。それで、以前、平成23年とか平成22年あたりで二、三頭ぐらいいかないんですけど、鉄砲で打たれたというのは、祁答院のほうであったという

ことは話は聞いております。

○委員（瀬尾和敬）この委員会のとき、前ちょっと話題にさせてもらいました。人家のあたりにイノシシが出てくる。それで、ちょっといろいろと知恵を出してもらったんですが、幸いなことに、ある人が夜になるのを見計らって、イノシシをそっとつけていって、そして、山の中に追い込んでやっつけたと。そしたら、もうぱたっと出なくなりました。いろいろと知恵をつけてもらったんですけど、結局、その後、びたっとなくなりました。本当にお世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

でも、今、実際、やっぱりこの鳥獣被害というのは、笑い話になるぐらいにもう日常茶飯事の、市がちょっとした菜園をやったのとかも、もう当然のようなふうに語られるようになりました。私はこれ危惧するんです、どちらかと言うと。後から10年も20年もすりゃ、もういったいどうなるんだろうと。もう本当に人間が歩いてる隣を、イノシシやシカがびよんこびよんこする時代が来てしまうんじゃないかなという、そういう心配があります。彼らは、人間の与えた餌になるであろうそういうものをどんどん求めて出てくるわけですから、これは、もっとやっぱりこういう個体をやっつけるという作戦も、もっと本腰を入れたりしなきゃいけないんじゃないかなという、そういう思いでいます。課長も同じ思いでしょう。

○林務水産課長（堂込 修）私も同じ思いでございます。もうとにかく被害が減ることを願っております。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほか、質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第70号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調

査を行います。

○委員（成川幸太郎）さっき出ましたせんだい漁師の館の件なんですが、一応ある程度詰めがなされてきているということですけども、今後のスケジュール、オープン予定をどの辺に置かれてるのか、そのスケジュールを教えてください。

○林務水産課長（堂込 修）今、当然これは漁協が事業主体でやってますので、我々がやってるわけじゃないんですが、今、設計委託のほうを漁協のほうでされていまして、3月中に建屋の設計委託ができるのかなと考えております。

それで、オープン時期については、当然これ繰越事業で、年度内には当然つくり終えないといけないということなんですが、今のところは、どうにか年内を目標にできればというような話は聞いております。まだ確定じゃないですので、そういった状況でございます。

以上です。

○委員（成川幸太郎）あれは、たしか平家だったと思いますけども、建設にもし着工したら、どれくらいでできる。

○林務水産課長（堂込 修）ちょっと私も余りそこらあたりは詳しくないんですが、……。

○委員長（川添公貴）手持ちに資料がなければ、ないということでお答えいただければ結構だと思いますけど。

○林務水産課長（堂込 修）今のところ資料がないので、はっきりした建設時期は言えません。

以上です。

○委員長（川添公貴）曖昧な答えよりか、そのほうがいいです。

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きましたので、以上で林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

この後、皆さん方の御協力で順調に早く進んでいるんですが、46分をまたぎそうな気がするんで、そのときはちょっと一時とめたいと思いますんで、よろしくお願いします。

△耕地課の審査

○委員長（川添公貴）次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第61号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第61号を議題といたします。

課長の説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）耕地課に係る一般会計補正予算の歳出について御説明申し上げます。予算に関する説明書の26ページでございます。

6款3項1目農業土木総務費58万1,000円で、職員等の給与改定経費等に係る所要の予算を計上したものであります。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がありました、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はありませんので、質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第61号本委員会に付託された議案について、全て議論をいたしました。

ついては討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はありませんので、これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第70号 平成28年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止にしてありました議案第70号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、耕地課の平成28年度の施策の概要について説明させていただきますので、当初予算概要93ページをごらんいただきたいと思います。

93ページの中の段の市単土地改良事業は、農業生産基盤である農道・水路等の改良事業や維持補修に係る経費であります。

同ページの下の中の段の団体営土地改良事業は、団体事業により祁答院地区の農業生産基盤を整備するものであります。

94ページ上の段の農業施設負担金補助金は、市土地改良区の運営補助金であります。

同ページの中の中の段の多面的機能支払交付金事業は、農業、農村の多面的機能の維持発展のための地域活動に対しての支援を行うものであります。

同ページの下の中の段の農業施設県営事業負担金は、県営事業による農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備に要する負担金であります。

90ページの上の段でございますが、維持管理適正化事業は、県営事業において整備しました土地改良施設の整備に要する経費、同じく中の段の湛水防除施設管理事業は、市内の18排水機場の管理維持補修に要する経費であります。

以上で私のほうからの説明を終わりますが、予算の詳細内容につきましては、課長からいたさせますので、よろしく願いいたします。

○耕地課長（堀ノ内美年）耕地課に係る一般会計予算の歳出について御説明申し上げます。予算調書の170ページでございます。

6款3項1目農業土木総務費9,939万2,000円で、行政事務嘱託員1名、一般職員11人の人件費、広域農道トンネルの電気料等でございます。

次に、下の段になります。6款3項2目市単土地改良事業費1億1,201万3,000円で、農業生産基盤整備のための農道、水路等、各種農業用施設の改良工事、維持、修繕及び原材料費が主なものでございます。

次に、171ページでございます。同目県単土地改良事業費700万円で、農業農村活

性化推進施設等整備事業を導入し、揚水ポンプ整備工事を実施するものでございます。

次に、下段になります。同目団体営土地改良事業費4,000万円でございます。農業基盤整備促進事業を導入し、暗渠排水工事、農道整備工事を実施するものでございます。

次に、172ページでございます。同目農業施設負担金補助金1億3,797万8,000円で、農業、農村の多面的機能の維持、発展のための地域活動に対して支援を行う多面的機能支払交付金が主なものでございます。

下段になります。農業施設県営事業負担金2,678万6,000円で、県営事業実施に要する市の負担金でございます。

次に、173ページであります。同目水路利用事業費561万9,000円で、高城川右岸で妹背橋上流に位置する川内右岸地区第2揚水機場の運転管理に要する経費及び川内川多目的取水管理組合負担金でございます。

下段になります。同目、維持管理適正化事業費1,408万3,000円で、湯島排水機場ポンプ改修工事が主なものであります。

次に、174ページでございます。同目、ダム管理費843万円で、防災を目的とする清浦ダムが主なものであります。

下段でございます。6款3項3目湛水防除事業費8,105万6,000円で、集中豪雨時における排水機場の運転経費及び施設管理や維持補修に係る経費でございます。

次に、175ページでございます。11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧事業費1億113万6,000円で、災害復旧費の見込み額であります。

下段になります。11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧事業費3,000万円で、公共災害に該当しない単独災害復旧の見込み額であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、44ページをお願いいたします。

13款1項1目農林水産事業費分担金は、土地改良事業実施地区からの事業費の一部として歳入する分担金でございます。

それから、同款1項3目災害復旧費分担金

は、現年公共農林水産施設災害復旧費分担金でございます。

14款1項4目農林水産使用料で、農道占用料と行政財産使用料でございます。

15款2項4目農林水産業費補助金2,200万円で、団体営土地改良事業費補助金でございます。

それから、16款2項4目農林水産業費補助金9,464万1,000円で、多面的機能支払交付金等でございます。16款2項9目災害復旧費補助金は、現年公共農林水産施設災害復旧事業費補助金でございます。

16款3項4目農林水産業費委託金は、権限移譲委託金でございます。

21款5項4目雑入は、さつま町との行政界に位置するトンネルの電気使用料でございます。

以上、早口でございましたが、終わります。

○委員長（川添公貴）簡潔明瞭にありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）6款3項2目団体営土地改良事業費として暗渠排水・農道整備工事とありますが、祁答院地区といいますと、大体どのあたりなのでしょう。

○耕地課長（堀ノ内美年）細かい場所については、担当主幹に説明させます。

○主幹兼基盤整備グループ長（市田隆司）場所については、黒木地区が主であります。あとは、祁答院全体です。

以上です。

○委員（瀬尾和敬）よく話題にされるところが黒木地区だったんですけど、そういうところに光を当てていただいたということで理解します。よろしくお願いします。

○委員（小田原勇次郎）私は、市単土地改良事業についてちょっとお尋ねをさせていただきます。

以前、課長から、この件は御答弁いただいたと思ったんですが、再度確認でした。いわゆる農道の位置づけで、今、耕作されずに、どちらかというと、利活用が市道的な活用が

されておる部分を、位置づけが農道なものですから、どっちが整備していくべきかという議論が過去なされておったんですが、本年度の予算においてそこらあたりの取り扱いをどのように今、お考えかをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○耕地課長（堀ノ内美年） 平成２８年度の予算に関して、それらを反映させておるわけではありませんが、考え方としまして、９月議会でも申しましたように、市道的な、いわゆる受益地を持たない住宅地の農道等、あるいは法定外公共物、あるいは荒廃農地だけのそういった農道等については、おっしゃるとおり、整理をしていかなければならないということで、もう既にそれを発信しているところであります。

現在どのような状況になっておるかとお申しますと、所管である建設維持課と協議は済ませております。あとはどういったものを、どの時期に移管していくかということですが、基本的には本年４月１日からそれらを始めていきますが、既に必要な部分、部分部分でいろんな要望が来ますので、それがもう既にそういう該当であるならば、建設維持課所管、何も認定しておる、外ということじゃなくて、認可外道路であっても、どこがすべきかということは、きっちりとやっていかねばならないと思ってます。

今後のいつ整理できるかということになっていくわけですが、あえて年数は申し上げませんが、できるだけ市民の誤解を招かないということが前提でございますので、適切な時期に完了したいと思っております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 非常にありがたい御答弁であります。要は、一番はどっちがずっとよということ、ほったらかしにされて危険な、いわゆる危険箇所になってしまっておる部分が手つかずの状態であるという、この部分は避けなければならないというふうに考えておりますので、今の課長の御答弁の流れで、また進捗させていただければなと思うところであります。よろしく願いをいたします。

○委員長（川添公貴） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑が尽きたと認めます。

ここで、議案第７０号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。所管報告はないようですので、全般について御質疑願いたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑がありませんので、以上で耕地課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△六次産業対策課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、六次産業対策課の審査に入ります。

△議案第７０号 平成２８年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（川添公貴） 審査を一時中止してありました、議案第７０号を議題といたします。

じゃ、対策監の説明をお願いします。簡潔明瞭によろしくをお願いします。

○六次産業対策監（小柳津賢一） それでは、六次産業対策課関係の平成２８年度の施策の概要につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

当初予算概要の８３ページでございます。ごらんください。

平成２８年度におきましては、８３ページの中段及び下段にありますとおり、平成２７年度に引き続きまして六次産業化推進事業及び六次産業化支援事業、これを実施したいと考えております。

次に、次ページ、８４ページでございます。

８４ページ上段、販路拡大支援事業でございますが、こちらは農業者が販路拡大のため、販促資材の作成等を行う場合に新たに支援し

ようとするものでございます。

中段の農商工連携促進事業、こちらは農林漁業者と商工業者等が有機的に連携をいたしまして、新たな商品の開発等を行う農商工連携の取り組みに対しまして、こちらも新たに支援をしようとするものでございます。

下段の農産物販売促進協議会負担金でございますが、先ほど農政課のところでも若干質疑がございましたが、農産物販売促進協議会が実施しております海外輸出推進事業にしまして、現在、きんかんを行っておりますが、きんかん以外の新たな農産物の掘り起こしを図るため、その経費の一部を負担しようとするものでございます。

以上で、六次産業対策課関係の平成28年度の施策の概要について御説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ただいま説明をいただきました。

予算の詳細については、今、説明いただいたんですが、補足して説明をお願いします。

○六次産業対策課長（山元義一） 六次産業対策課の当初予算について御説明いたします。

予算調書の161ページをごらんください。

6款1項2目農業総務費で、事項名は六次産業化推進事業費です。予算額は1億2,849万9,000円を計上しております。

内容につきましては、6次産業化を推進するための委託料のほか、農林漁業者がみずから取り組む6次産業化を支援するための六次産業化支援事業補助金、このほか、先ほど対策監が説明いたしました販路拡大支援事業補助金、農商工連携促進事業補助金、農産物販売促進協議会負担金が主なものであります。

次に、歳入につきましては、当課の説明箇所はございません。

次に、債務負担行為を説明いたしますので、予算に関する説明書の9ページをお開きください。

六次産業対策課分は、第3表債務負担行為の2枚目、10ページの上から1番目になります。六次産業化支援事業補助については、期間が平成29年度から平成32年度まで、

限度額が6,000万円として債務負担行為を設定するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、これより質疑を行いたいと思います。御質疑はありませんか。

○委員（小田原勇次郎） 今、対策監がおっしゃったので、農産物の販売促進協議会負担金、いわゆる海外輸出に向けた新たな取り組みの部分、農政課さんのところでもお話をし、対策監からも御答弁をいただいたところでした。今回、農政課さんと六次産業対策課さんのこの話を聞いて、今、取り組みを聞いたとき、これを前もって私聞いておれば、多分に交通貿易課の川内港の利活用のところで、もっと農政課部分と足並みをそろえてきちんと取り組みなさいと、向こうのほうで言うべき筋合いの話かなと思う部分の印象を受けたところでありました。

農産物の販売促進協議会の負担金32万2,000円、きんかんを今のところは空路で国外にという実績があるというのは私も存じ上げてますので、そこは少しまだ取り組みの姿勢の違う部分ですから、今後は、私は交通貿易課のところで、また新たにきちんと招いて、皆さん方とともに進めていくべきですよということは御主張申し上げたいというふうに思うところです。一応、私のコメントだけにさせていただきます。

以上です。

○委員長（川添公貴） ここで休憩します。再開を50分とします。

~~~~~

午後2時40分休憩

~~~~~

午後2時50分開議

~~~~~

**○委員長（川添公貴）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○委員（成川幸太郎）** 六次産業化支援事業補助金が9,030万計上されてます。今

年度、この9,030万に該当する見込みが  
どういったものがあるのか、教えてください。

それと、以前から6次産業化については農  
商工連携が一番効果があるんじゃないかとい  
うことで申し上げてまいりましたが、今回  
初めて1,600万の予算が組まれており  
ます。この農商工連携の商工業者に対する制  
度の内容というのが示されてるんですが、非  
常にちょっとまだこの程度ではわかりにく  
いんですが、どういったものに対しまして  
まで補助がなされるのか、わかる範囲でお  
示しをいただければと思います。

**○六次産業対策課長（山元義一）** まず最  
初に、六次産業化支援事業の予算のことに  
ついて説明いたします。

今回の9,030万のうち、継続分が  
2,530万円、新規分が6,500万円計上  
してございます。新規分の6,500万円に  
つきましては、施設整備で2件、機械・ソ  
フト事業で5件見込んでおります。この対  
象者ということですが、今年度6次産業化  
の基礎講習会を受講された方やこれまで相  
談を受けている方から5件見込んでいたこ  
ろでございます。

続きまして、新たな農商工連携促進事業  
補助金につきまして、商工業者のほうへの  
補助対象経費はどのようなものがあるのか  
という質問に対しまして御答弁申し上げます。

商工業者等に対しましては、新商品の製  
造販売に要する経費を考えておりまして、  
具体的には、アとしまして、販路開拓費、  
広告宣伝費、パッケージデザイン製作費等  
です。

次に、イとしまして、機械等の購入費、  
ただし、車両等の購入は除きます。

最後に、原材料購入費ということで、こ  
の事業に取り組む取引先、相手先となる農  
林漁業者からの当該事業に係る生産物、一  
次加工品を含む購入に限りまして経費と見  
ているところでございます。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** 特に、6次産業  
化の事業補助金につきましては、過去何回  
もいろいろ皆さんから質問も出てますが、  
非常に効率のある、効果のある6次産業  
化とい

うことにやはり補助を有効に使っていただ  
きたいと思います。これは、経過としては6  
月議会で報告だったですね。過去の実績は、  
今回決算で間に合わんということだったす  
ね。

**○委員長（川添公貴）** はい。

**○委員（成川幸太郎）** それと、農商工  
連携は本当有効に活用されるべきだと思い  
ますので、この商工業者対象、1次産業と  
提携される方々に対するアプローチとか、  
広報活動を積極的にやって、これがうまく  
活用されるように使っていただければなと  
思います。よろしくをお願いします。

**○委員長（川添公貴）** ほかにございま  
せんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 今の成川副  
委員長の御発言に関連して、6次産業化  
の支援事業補助金と農商工連携の補助金  
に関しまして、先般の市比野であったシン  
ポジウムでも対策監がおっしゃっておられ  
ましたが、今8件のいわゆる6次産業の認  
定を受けたところは、農業を新規で起こ  
したというのが1件という御説明だった  
です。

あとの7件の補助金の受給者が全部、  
今まで既存のいわゆるライン拡大という  
ような認識の部分であったと。であります  
から、果たしてこの6次産業が本来の1  
次産業の生産所得向上という部分につい  
て、果たす部分が非常に難しいものを露  
呈しているのかなというふうに思うところ  
です。先ほどのいわゆる貿易につなげる  
という部分につきましても、生産の部分  
を拡大していかなければどうしてもな  
っていかない。

ですから、薩摩川内市としても、耕作  
放棄地があって、それをどんどん生産につ  
なげていくという部分であれば、やはり1  
次産業を、生産の部分を広めていくとい  
うスタイルが必要だろうと思います。ちな  
みに、過去の6次産業の補助金については、  
いわゆる小売店舗の拡大のために多大な  
何千万という部分が出されたりという  
ような実績があって、瀬尾さんもおし  
ゃっておられましたが、市民の方々から  
も果たしてあれが6次産業かというお  
声があったり、かえって単価が高くて、  
市民は手が出らんというようなお声があ  
った

り、いろんなお声等が我々にも入ってきます。生産基盤を、生産を拡大していくという部分について、今、現時点でのちょっとお考えをお聞かせ願いたいんですが。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** シンポジウムでもそういう話が、基調講演の講師の先生からございましたけれども、今、小田原委員のほうからもありましたけど、12月議会でも御指摘いただいたかと思いますが、1次あつての2次、3次だというのは常に忘れないで、我々もいろいろ事業なり支援なりをしていきたいというふうに思っております。

それで、ちょっと余談ですが、シンポジウムのときには8件中1件しか新規ではないというふうに申し上げたんですけど、後ほど所管事務のところで資料を出しておりますので、後ほど説明がありますが、2件、今回説明するうちの1件は、要は新規の6次産業化の方です。

その方については、また後ほど出てまいりますけど、キビナゴ漁が中心だったんですが、今、カキの養殖を去年から始め、新たに、要はいわゆる委員から御指摘のあった生産の部分を広げて、それをもとにしてカキの販路先として2次、3次をあわせた6次化に取り組みたいというようなので申請が上がってきて、承認を先月26日にしたという部分でございまして、今のはちょっと具体例という意味で申し上げましたけれども、やはり1次の部分をきちっと比重を置いて、そこに置いた上で、2次、3次に取り組むという部分については、今後でもできるだけそういうのに対して支援をしていくというのは、やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** 最後にいたします。

先ほど成川副委員長もおっしゃられましたけど、農商工連携という部分、例えば1次産業に従事する方々が、いわゆる生産を拡大するに当たって2次、3次まで自分がそこに参画していくということが非常に高いハードルになって、1次で頑張ることもおぼつかないというような状況であれば、それはなかなかま

た大変な荷を、負荷を与えてしまう部分の中で、生産基盤を拡大していく中で、2次、3次の部分は、ほかの人がやってくだされれば、我々は生産を広げられるというスタイルでの農商工連携と。あくまでも農商工連携の中でも1次の生産性が上がるというのを前提とした部分で、根幹に置いて、今後も取り組んでいただければなというふうに希望するものがあります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございせんか。何か答弁したいですか。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 申しわけございません。一言だけ、農商工連携に関しましても、やはり農林漁業者にとって商工業者と一緒に発展できるような、本会議でも代表質問でいただきましたけど、そういうところは重視をしたいと思っております。済みません。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

以上で議案第70号平成28年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会に付託されました分について、質疑が全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。

討論はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論がありませんので、これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△所管事務調査

**○委員長（川添公貴）** ここで所管事務調査を行います。

当局の説明をお願いします。

○六次産業対策課長（山元義一） 委員会資料の３ページをお開きください。

１２月議会の企画経済委員会以降に承認を受けた六次産業化実施計画の概要について説明いたします。

初めに、第８号の承認を受けた水引町の近藤一男氏です。

近藤氏は、平成１４年、奥様のふるさとである水引町にＩターンされ、市の営農塾に通い、平成１５年に就農、その後、県内の観光農園で勉強され、平成１６年にブルーベリーとマンゴーの観光農園となる近藤農園を開園されています。

経営の基本は、農園での産直で、農園での摘み取りのほか、手づくりの加工品等の販売を行っています。

今回、六次産業化に取り組むことにより、未活用の果実を利用した新商品の開発等を行い、来園者をターゲットにした販売戦略の構築に努め、自園の売り上げの向上を目指します。

新たな商品としては、イに記載のあるとおりです。

農園での産直をさらに強化していくため、来園者の増を図る必要から、ここに記載がありますように、ウ、広報・ＰＲ活動に力を入れていく考えです。

雇用につきましては、現在、６名の臨時雇用がありますが、平成３０年度には２名程度ふやす計画です。経営の現状は、現在、約２６０万円の赤字ですが、４年目の目標では約１３０万円の黒字を見込んでおります。

次ページの４ページをごらんください。

各年度の事業内容の主なものは、加工施設整備、機械購入のほか、販路開拓のための広告宣伝費の経費が主で、４年間の総額で、事業費が３，８５４万７，０００円、補助金が２，７８８万３，０００円です。

次に、第９号の承認を受けた里町里の日笠山了盛氏です。

日笠山氏は、平成１０年に帰郷された後、４年間、親戚のキビナゴ船で修行し、平成１４年に自船を購入され、キビナゴ漁を中心に生計を立てておりますが、近年、キビナゴ

の漁獲量が減少傾向にあるほか、価格が低迷し、自船の維持管理経費等がかさむなど、所得が安定しない状況にあります。

このことから、キビナゴ漁に加え、平成２６年から養殖を始めたイワガキのほか、イカや貝類を活用しながら、「地元でとれたて、新鮮、安心・安全な海の幸」を最大の売りにし、飲食施設を兼ねた販売所を整備し、甌島の観光振興や地域の活性化にも寄与できる六次産業化に取り組むこととしております。

イワガキの養殖につきましては、里村時代に整備された里漁港の養殖場において、甌島で初めてのイワガキの養殖を始めております。

今回、観光客の昼食場所として飲食施設を新たに整備し、カキ焼きなど、刺身等を提供しながら、直売所では、塩干品、冷凍品などを販売します。このほか新たにホームページを開設し、情報発信を行いながら、新規顧客の獲得を目指す考えです。

雇用につきましては、現在、臨時雇用で１名ですが、平成３１年度には２名程度ふやす計画です。

経営の現状は、現在、約２１０万円の赤字ですが、５年目の目標では約９０万円の黒字を見込んでいます。

各年度の事業内容は、主なものは、加工施設及び販売・飲食施設整備、機械購入のほか、販路開拓のための広報宣伝・誘客活動にかかわる経費等で、５年間の総額が事業費で３，５７３万６，０００円、補助金が２，５８０万円です。

以上で資料の説明を終わりにして、引き続き、これまで六次産業化実施計画の承認を受けました９者の承認後の状況について、口頭で報告させていただきます。

９者のうち２者が実施計画どおり、施設整備及び機械の導入が終了し、新商品の開発や新たな販路拡大も行われている承認者です。この２者につきましては、１０日において聞き取り等を行い、売上高が計画どおり、またはそれ以上増加していることを確認しております。

次に、残り７者のうち２者が実施計画どおり施設整備が終了し、機械の導入も完了また

は一部導入済みであり、新商品の開発や販路拡大も行われておりますが、それぞれ現在申告中であるなどの理由によりまして、売上高の確認ができない状況でございます。

次に、残り５者につきましては、実施計画どおり、現在施設の整備中、あるいは機械の導入中です。このため、新商品開発及び販路開拓は、現在進行中であります。

また、売上高は、今年度ではなく、来年度の申告での確認となる予定です。

承認者９者の現状は、今、申し上げたとおりであります。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま報告がございましたが、これらを含めて、所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（瀬尾和敬）** 薩摩自民の会で代表質問をさせてもらいました。これは６次産業化の推進を願ったことでありました。今回もこうやって２件ほど承認されたということについての説明がございましたが、ずっときょう農林水産部を審査しましたけれども、そのほとんどの課に１次産業の振興と６次産業化の推進という施策名というのがついております。畜産にしても何にしてもです。それだけ６次産業化について一生懸命取り組もうという本市の姿勢がうかがわれるんですが、先ほど畜産クラスターというのがありました。これはこれで、畜産関係の人たちと大同団結した、そういう畜産を興そうということです。

それから、実は先般、九電エナジーというところに視察に行ったんですが、ここは鶏ふん——養鶏者と、それから出てくる鶏ふん、を利用して、それを燃やし、そして発電するという、そういうことで、ここは一種の６次産業と見ていると、そういう意味で経済産業クラスターという位置づけで取り組んでいるということでありました。

そこで、代表質問で皆様に問うたのは、将来的に我がまちの６次産業化もそういう食料産業クラスターという大きな構えでいくとき

も来るんじゃないかという、そういう思いで質問させてもらったところでした。

対策監の回答は、いきなりそこには行かないというようなふうに言われたような気がするんですが、どうだったですか、ちょっと済みません。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 私の本会議答弁がちょっと言葉足らずの部分もあったのかなというところで、ちょっと反省はしてる部分もございますが、まず食料産業クラスターということに対して、まずそこには行かないというよりか、食料産業クラスターの中には、当然農林漁業者も入ってまいります。食品製造業者ですとか、あと食料産業に限らず、産業クラスターといったときに、一番クラスターをつなぐ鍵になるのは、一般的には、学術的には技術革新、イノベーションというような言い方をしますが、技術のシーズがあって、それを中心に、例えば食料であれば、農林漁業者だったり加工業者であったり、小売も含めた流通業者であったり、あるいは行政であったりというような部分が絡んでくるというような概念みたいなんです。

どうしても食料産業で言うと、やはり技術を使うのは、一義的には加工業者になってくると、食品加工技術ということになりますから、加工業者と、それと一番技術を開発するような研究機関、大学なんかも含めた研究機関、そこを中心になった上で、行政も含めて、農協、漁協なんかも含めて、いろいろな関係者が回りに集まってくるというのが多分イメージとしては近いのかなと思っております。

本会議で、ちょっと埋没するかもしれない懸念があるというふうに申しましたのは、今回いろいろ代表質問をいただきまして、自分たちなりにいろいろ勉強してみたんですが、食料産業クラスターということで、国が何年か前から、その前段階であるところの協議会の設置をして、それに対して運営費の補助を出してやってはいるんですけど、やはりどうしても加工業者、製造業者とか、その研究機関のほうの製品開発に重視が置かれてるという指摘もちょっとあって、さつき農商工連携のときで御質疑いただいたときに、や

はり農林漁業者もともに発展をしてもらいたいという思いがあるというのは申し上げましたが、食料産業クラスターを導入するに当たっても、やはりその部分をちょっと自分としては大事にしたいと思っております。

そのときに農林漁業者サイドの何でしょうか、意識の啓発というか育成というか、そういう部分が伴って商工業者の方々と一緒にレベルアップが伴ってこない、本当の意味での食料産業クラスターの発展というか、本当に市全体の農林漁業も商工業者も含めた食料産業クラスターという部分にはなっていないかという思いを抱きましたので、ちょっと本会議場ではああいふ舌足らずな答弁になりましたけれども、要はそういう部分にする、ぜひちょっと自分たちとしても将来的にはしたいと思ってるんです。

したいと思ってるんですが、そこまでいくためには、もうちょっと農林漁業者サイドも含めたレベルアップというのが必要で、そこをちょっとまずやった上で食料産業をしたいというような気持ちでちょっと答弁をしたところでございます。済みません。

**○委員（瀬尾和敬）** 今、将来的にはやっぱりそういうことをしたいという言葉いただきましたので、それで十分なんです、実際個人で、例えば甕島の漁業者が自分で加工して、そして売りに出てるというのがありますよね。里では、既にやっていらっしゃる方々もいらっしゃる。

ならば、そういう例もありますし、今もこうやって、きょう2件出されましたけども、こんな感じで、今はそういう個人の方々にとって第1次産業をしっかりと確立するための方策というのをしっかりとやられる時期かもしれないませんが、将来的な展望として、やっぱりそういう食料産業クラスターみたいな、そういう大きなアドバルーンを掲げることも必要なんじゃないかなという、そういう思いです。そういうことで、またさらに形の違った薩摩川内市の6次産業が推進されると考えています。対策監、感想を一言、一言でいいのです。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 私も同

じ気持ちであります、ちょっと言葉足らずですが。やはり将来的にはそういうことで、農林漁業も含めた産業振興という観点で、大きな施策を推進していけたらいいなと思って、いつがというのはなかなか言いづらいですけど、できるだけ早くしたいなという思いはございます。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑が尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△委員会報告の取扱い

**○委員長（川添公貴）** 以上で、日程の全てを終了しましたが、委員会報告については、私に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいたいと思います。

---

△閉会中の委員派遣について

**○委員長（川添公貴）** それでは、委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

閉会中に行政視察を実施することとしますが、具体的な行程及び調査内容等については、受け入れ先との調整も必要ですので、委員派遣の手続を委員長に御一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

また、閉会中の現地視察は、現在のところ計画はありませんが、必要となった場合の委員派遣の手続についても御一任をいただきたいと思います。それについては、そのように取り計らうことで、御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）異議がありません  
ので、そのように取り計らいたいと思います。

---

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上で、企画経済  
委員会を閉会いたします。長時間御苦勞さ  
ました。終わります。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴